

第 6 次国見町総合計画前期 効果検証個票シート

第6次国見町総合計画前期効果検証個票シート 目次

主担当課	目標	政策	施策	施策名	頁
ほけん課	1	1	1	地域医療連携の推進	1
ほけん課	1	1	2	健康づくりの推進	2
ほけん課	1	1	3	継続的な保健事業の推進	3
福祉課	1	2	1	高齢者の日常生活支援	4
福祉課	1	2	2	介護予防・支援の推進	5
福祉課	1	2	3	障がい者の自立支援	6
福祉課	1	2	4	地域で支える福祉の推進	7
住民防災課	2	1	1	防災と災害時対策の充実	8
住民防災課	2	1	2	消防・救急体制の充実	9
住民防災課	2	1	3	交通安全・防犯の推進	10
建設課	2	2	1	有効な土地活用	11
住民防災課	2	2	2	利用しやすい公共交通	12
建設課	2	2	3	住宅の整備と空家対策	13
建設課	2	2	4	道路・河川の整備	14
住民防災課	2	3	1	循環・再生型社会の実現	15
建設課	2	3	2	公園緑地と景観の保全	16
上下水道課	2	3	3	上下水道の整備	17
ほけん課、福祉課、教育総務課、教育施設課	3	1	1	子育て支援の推進	18
ほけん課、福祉課	3	1	2	子どもの権利の保護	19
教育総務課	3	2	1	子どもの生きる力の育成	20
教育総務課・生涯学習課	3	2	2	地域とともにある教育	21
教育総務課・教育施設課	3	2	3	学習環境の充実	22
生涯学習課	3	3	1	生涯学習の推進	23
生涯学習課	3	3	2	芸術文化の振興	24
生涯学習課	3	3	3	スポーツの推進	25
企画調整課	3	3	4	歴史まちづくりの推進	26
産業振興課	4	1	1	農業生産基盤の整備充実	27
産業振興課	4	1	2	担い手の育成と経営支援	28
産業振興課	4	1	3	ブランド開発と販路拡大	29
産業振興課	4	2	1	商業の活性化	30
産業振興課	4	2	2	新産業創出と起業家支援	31
産業振興課	4	2	3	道の駅利活用と観光振興	32
総務課	5	1	1	持続可能な行財政運営	33
総務課	5	1	2	職員の人材育成	34
総務課	5	1	3	効果的な広報公聴	35
総務課、企画調整課	6	1	1	協働のまちづくりの推進	36
福祉課	6	1	2	人権の尊重	37
住民防災課	6	1	3	男女共同参画の推進	38
企画調整課	6	2	1	交流連携の推進	39
企画調整課	6	2	2	移住定住と関係人口創出	40
企画調整課	6	2	3	プロモーションの推進	41

【評価基準について】

順 調：取り組みの内容又はKPIが達成している（達成が見込める）

概ね順調：取り組みの内容又はKPIの一部達成している（達成が見込める）

やや遅れ：取り組みの内容又はKPIの進捗が遅れている

遅 れ：取り組みの内容又はKPIの進捗が大幅に遅れている（達成が困難）

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		ほけん課		連携課		福祉課	
目標		1	健康やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）		10年後の姿		
政策名		1	いつまでも健康に暮らせるまち（保健）		公立藤田総合病院を地域医療の核として、近隣市町の医療機関との広域連携が進められることで、誰もが適切な医療を受けられています。		
施策名		1	地域医療連携の推進				
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画、食育推進計画					
重要業績評価指標 (KPI)	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	一人当たりの医療費（国保）		国民健康保険に加入している国見町民の入院・外来医療費全体額に対する一人あたりの医療費（出所：ほけん課）		353,696円	360,000円	409,735円
	訪問診療実施の医療機関		国見町内の医療機関（歯科医院含む）の内、訪問診療を実施している医療機関の件数（出所：ほけん課）		1件	1件	5件
取り組みの 評価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み	
	①	地域医療体制の拡充		やや遅れ	②	医師不足解消対策の推進	
	③	在宅医療提供体制の確立		概ね順調			
施策の 現状と 課題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●地域医療体制の拡充 （1）医療機関の連携 ①伊達市・伊達郡内の救急医療病院群の連携を図るための伊達地方病院群救急医療輪番制協議会に補助金を交付し、救急病院運営の体制確保。 ②認知症の早期診断、早期治療を目的として平成29年に公立藤田総合病院に設置した認知症初期集中支援チームの運営体制の確保と連携を促進。 ③伊達地域CKD対策ネットワークにより、CKD患者に対する専門医療機関と連携した医療・保健サービスを実施。また、地域の医療従事者に対する勉強会の開催や町民への普及啓発を実施。※CKD：慢性腎臓病 （2）予防接種・健康診断 ①新型コロナワクチン定期接種の実施（R6）。带状疱疹予防接種に対する費用助成制度（行政措置任意接種）を伊達地域で先行実施。 ②胃がん検診を継続実施。集団健診に乳がん検診（R5）・子宮頸がん検診（R6）を導入し地域の検診体制を拡充。 ●在宅医療提供体制の確立 （1）医療・介護連携 ○伊達地方在宅医療・介護連携支援センターを設置（R6）。 （2）医療提供体制に関する協議の実施 ○保健・医療・福祉・介護各分野において定期的に協議の場を設けた。 ●医師不足解消対策の推進 （1）福島市救急医療病院群との連携 ○福島市救急医療病院群輪番制運営協議会との協議・連携体制促進。 （2）救急安心センターの普及啓発 ○救急安心センターの救急電話相談の普及啓発が図られておらず改善必要。 （3）オンライン診療体制の確保 ○伊達市・福島市を生活圏と捉え広域の医療機関連携に向けた協議などを行ってきたが、町内に小児科がほしい、夜間も診療を行っている病院がほしいなどの要望が上げられている。前期間中、近隣市町村との協議検討など行い医師の招聘やオンライン診療の必要性について検討を行ってきた。				●地域医療体制の拡充 （1）医療機関の連携 ①伊達管内の搬送状況より、福島市医療機関への搬送者が多く福島市との広域連携が重要。今後も福島市救急医療病院群と連携しながら伊達地域の救急医療体制の確保・拡充に向けて取り組んでいく必要がある。 ②認知症初期集中支援チームとの連携は今後の本町の高齢化率を鑑み、引き続き強化促進・他機関とネットワーク構築を図る必要がある。。 ③CKDネットワークは切れ目のない保健指導と医療を受けられる体制のために必要であり今後も体制を継続することが重要。 （2）予防接種・健康診断 ①町の感染症の流行状況や重症化による影響を考慮した予防接種体制の確立を継続していく必要がある。 ②今後も町の健康課題を考慮した検診・健診項目を確保し、受診しやすい検診体制を確立していく必要がある。 ●在宅医療提供体制の確立 （1）医療・介護連携 ○今後も既存の協議体や関係団体とネットワークを構築し地域包括ケアシステムをより促進していく必要がある。 （2）医療提供体制に関する協議の実施 ○各種協議会の機能を強化し随時可動できる体制を確保していく。 ●医師不足解消対策の推進 （1）福島市救急医療病院群との連携 ○「1 地域医療体制の拡充（1）医療機関の連携①」と同評価。 （2）救急安心センターの普及啓発 ○救急電話相談を利用により家庭看護力向上、適正受診に繋がるため、救急電話相談の利用方法について周知啓発を強化する必要がある。 （3）オンライン診療体制の確保 ○山間地域・高齢化の環境に対する医療体制の整備を図るためオンライン診療の導入に向けて具体的に検討を進めたい。		
施策全体の 評価	全体評価		コメント（全体評価）				
	やや遅れ		当該施策では、人口減少が進む中で疾病を抱えていても自宅等住み慣れた場所で療養することができるよう包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが求められている。KPIの達成状況について、まず「1人あたりの医療費（国保）」は達成されなかった。その要因として生活習慣病に関連した疾患の入院医療費が昨年度よりも増加していることがあげられる。地域医療連携体制を充実することで必要な医療を必要な時に受けられる関係を作るとともに、地域の予防医療の体制をさらに充実していく必要がある。次に「訪問診療実施の医療機関」については、計画策定時点で5件であり修正を要する。評価時点で件数に変更はない。 地域医療の連携は、国見町圏域に捉われず国見町民の生活圏域として考えられる伊達市を含めた伊達地域と捉えて各種検診や救急医療の連携体制を構築し拡充を図り前進してきた。だが、今後ますます需要が高まる在宅医療や救急医療、生活に様々な事情を抱えた方々が必要な時に必要な医療を受けられる医療体制の整備については具体的に事業化を進めることができなかった。よって、全体評価を「やや遅れ」と評価した。				

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		ほけん課		連携課		福祉課			
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）			10年後の姿			
政策名		1	いつまでも健康に暮らせるまち（保健）			生活習慣病予防に対する意識が向上したことで、運動が習慣化し、バランスの良い食事をとり、心身ともに健康で豊かに暮らしています。			
施策名		2	健康づくりの推進						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画、食育推進計画、いのちを支える自殺対策計画							
（重要 業績 ） 評価 の 状況 指標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	BMI_25以上の割合		総合健診受診者のBMI（肥満度指数）25以上の人の割合 （出所：ほけん課）			男29.7% 女12.1%	男27% 女25%	男28% 女24%	
	一日当たり塩分摂取量		総合健診受診者の推定塩分摂取量の平均値 （出所：ほけん課）			男9.5 g 女9.3 g	男8.5 g 女8.0 g	男9.9 g 女9.4 g	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	体の健康づくり		概ね順調		②	心の健康づくり		やや遅れ
	③	食を通じた健康づくり		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●体の健康づくり （1）運動教室 ○運動教室事業を実施。日中就労者が参加しやすいプログラム（夜間・土日開催）や栄養プログラムも導入。参加者全員に血圧や脂肪量などの数値と生活習慣に改善あり。メタボリックシンドローム該当者割合は令和3年19.1%、令和4年度20.4%、令和5年度21.9%、令和6年度（暫定値）18.1%と微増減を繰り返している。 ●心の健康づくり （1）心の健康相談 ○体制整備として各種事業（保健指導や出生届出、介護相談など）を通して、相談対応・医療機関調整・レスパイトケアの調整等を実施。睡眠と休養をテーマにした町民向け講演会（R7）を実施。 ●食を通じた健康づくり （1）食生活改善推進員との連携 ○食生活改善推進員に対する活動支援や食生活改善推進員と共に家庭や地域での食生活改善に向けた普及啓発活動を実施。 （2）減塩対策事業 ① 健診事業において尿中塩分測定や（結果通知・保健指導）「味噌玉」の配布（R6）、生協国見支店と協働で減塩活動（R7）を実施。 ② いきいきサロン等出前講座や料理教室などにおいて減塩の普及啓発の実施。 （3）食育教室 ① 幼少期からの食育の推進。健康フェスタで減塩料理試食を実施（R6）。 ② 各種料理教室地域団体に対する出前講座を実施。					●体の健康づくり （1）運動教室 ○ 特定健康診査の結果より、運動習慣がない人の割合は改善の傾向がみられていない。運動教室の男性参加者が少ない状況や参加者の固定化が影響していると考えられる。運動プログラムを見直すと共に、運動設備の環境が、健康づくりに適しているのか、また、健康教室などの通所型以外の運動機会の提供について検討し、運動を必要とする方、運動をしたいが町でできない方のニーズを丁寧に汲み取った施策を検討し、計画化する必要がある。 ●心の健康づくり ○ 心の健康事業はハイリスクアプローチは実施していたがポピュレーションアプローチの取り組みが計画的に実施されていなかった。健康増進計画のアンケート結果では、若い世代に睡眠時間の減少や疲れが取れないなどの傾向が見られており、SNSの発達によるスマートフォンへの依存傾向による、日常生活の時間の使い方、休養の取り方の変化に着目し周知啓発を検討することが必要と考えられる。 ●食を通じた健康づくり ① 令和6年度の尿中塩分測定結果は男性9.9 g、女性9.4 gでKPI目標値に到達することは出来ていないが、減塩事業に参加された町民の多くが、塩分を摂りすぎているという気づきを得ることができた。第二次健康増進計画では減塩を重点スローガンの一つに掲げていることから、今後はさらに様々な事業や関係機関と協力して減塩を周知啓発できる体制を整備していく必要がある。 ② 食育推進計画のアンケート結果（令和6年度）では、地域で受け継がれてきた家庭料理を定期的に食べている子どもの割合は中学生が10%台と低い状況であり、今後も食を通じた健康づくりと共に食文化の継承に向けた事業を実施していく必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、生活習慣病予防に対する意識が向上し、運動の習慣化とバランスの良い食事により心身ともに健康で豊かに暮らせるための取り組みが求められています。KPIの達成状況では、BMIは女性が目標値を達成し、男性も基準値より改善の傾向が見られているため、「概ね順調」と評価した。 今後も町の高齢化率は増加傾向を辿り、年々人口が減少する中で年齢構成・人口構成も変化するとともに単独世帯や二人暮らし世帯が増加していく中においては、様々なライフスタイルに応じた健康づくり施策の展開が必要と考えられる。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		ほけん課		連携課		福祉課			
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）			10年後の姿			
政策名		1	いつまでも健康に暮らせるまち（保健）			健康寿命（平均自立期間）が延伸され、町民が元気に自立した生活ができています。			
施策名		3	継続的な保健事業の推進						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画							
（重要 業績 評価 の 状況 指標）	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	特定健康診査受診率		特定健康診査対象者のうち特定健康診査を受診した者の割合（出所：ほけん課調べ（速報値））			57.9%	65.0%	59.4%	
	特定保健指導終了率		特定保健指導対象者のうち特定保健指導が終了した者の割合（出所：ほけん課調べ（速報値））			41.4%	50.0%	49.0%	
	平均自立期間		日常生活動作が自立している期間の平均。要介護2以上を不健康な期間とし、平均余命から不健康な期間を除いた期間。（出所：KDB）			男79.2歳 女83.3歳	男81歳 女86歳	男76.5歳 女83.8歳	
取組 評価 の 状況	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	特定健康診査受診率の向上		概ね順調		②	特定保健指導終了率の向上		順調
	③	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		概ね順調					
施策 の 現状 と 課題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●令和3年度から令和5年度の過去3年間の特定健康診査受診率（法定報告値）は、令和3年度47.6%⇒令和5年度56.9%と9.3ポイント上昇している。令和6年度は速報値ではあるが、データヘルス計画の目標値である53.4%を上回っており、事業目標は達成できている。令和3年度より特定健康診査未受診者対策事業として、対象者の受診履歴や問診票の回答結果等のデータを人工知能を用いて分析して精度の高い優先順位付けを行い、特性を分析して通知の振り分けを行う事業を開始している。 ●令和3年度は集団健診1会場10日間、追加健診1会場2日間で実施していたが、令和7年度は集団健診2会場12日間、追加健診1会場1日間とし、健診日程を拡大してきた。また、土日にも開催することで対象者の生活に合わせて受診日を設定できる体制を整備している。また、人間ドックとして医療機関にも特定健康診査を委託しており、令和7年度からは受診機関を追加することで、対象者が選択して健康診査を受診できるように調整した。 ●特定保健指導終了率（法定報告値）は令和3年度51.8%、令和4年度57.3%、令和5年度49.3%、令和6年度速報値49.0%と年度ごとに変動はあるものの、県平均と比較すると約10～20ポイント上回っており、データヘルス計画の目標値も概ね達成できている。健診当日の初回面談の実施、人間ドック受診者については実施医療機関に保健指導を委託することで、終了率の向上に努めている。 ●令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始し、通いの場やサロンでのフレイル予防等の講話、ハイリスク者への個別訪問指導を実施している。					●特定健康診査受診率は上昇傾向にあるものの、対象者の特性ごとに分析すると、不定期受診者の受診が落ち込んでおり、受診復帰に向けた対策は必須である。健診初受診者・不定期受診者の健診受診定着、また、長期未受診者の中でも割合の多い、生活習慣病通院歴あり対象者への受診勧奨アプローチの改善に向けた対策が必要である。 ●特定保健指導終了率は、データヘルス計画の目標値をやや上回る数値で経緯しているものの、令和5年度の積極的支援終了率は13.9%、動機付け支援終了率は62.2%であり、継続的な支援が必要な積極的支援対象者への介入が課題である。健診当日の初回面談を実施することでポイントを獲得し、保健指導の終了に繋げられるようにしていきたい。 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、参加する通いの場やサロンが増加傾向にあり、それに伴い参加者も増加している。平均自立期間は目標値には届いていないが、通いの場の参加者のデータを分析すると、フレイルのセルフチェックの結果が維持・改善されていることが確認できている。今後も通いの場でのフレイル健診の実施・フレイルの普及啓発は必須である。			
施策 全体 の 評価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、健康寿命（平均自立期間）が延伸され、町民が元気に自立した生活を送ることが求められている。KPIにおいては中間目標値を達成見込みとなっているほか概ね各取り組みについても一定数の事業を実施できている。一方で、後期計画期間に向けて、特定健康診査不定期受診者の受診定着、特定保健指導終了率を向上することで、若い世代からの生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防に努め、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少、生活習慣病・合併症の減少、そして健康寿命の延伸を目指していく必要がある。また、後期高齢者に移行してからも通いの場やサロン活動を通してフレイル予防に努め、ハイリスク者には個別に保健指導を継続することで、自立期間を延伸していく活動ができていることから、概ね順調と評価した。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		福祉課		連携課	ほけん課	
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）		10年後の姿	
政策名		2	共に支えあい暮らせるまち（福祉）		高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康で生きがいを持ち、支えあって充実した毎日を暮らせています。	
施策名		1	高齢者の日常生活支援			
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画、介護保険事業計画				
（重要 P I 績） の 価 値 指 標	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)
	いきいきサロン実施箇所数、登録者数		いきいきサロン交流事業の実績（出所：福祉課調べ）		24カ所 400人	25カ所 420人
	居場所の実施箇所数		町内各地区の居場所実施箇所（出所：福祉課調べ）		5カ所	6カ所
	認知症サポーター数		全国キャラバン・メイト連絡協議会の登録人数（出所：福祉課調べ）		1,200人	1,350人
取 組 み の 価 値	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み
	①	生きがいの場づくりと社会参加の推進		概ね順調	②	高齢者の暮らしを支える地域の体制づくり
	③	認知症対策と在宅医療・介護の支援		概ね順調		
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題	
	●高齢者が健康で生きがいを持ちながら活動できるよう、情報提供や活動の機会として地区集会所等においていきいきサロンを開設しているが、感染症による影響で活動を控えていた時期もあった。現在は活動内容も徐々に活性化してきており、ほけん課と連携しながら健康づくりについても取り組んでいる。 ●高齢者の暮らしを支える地域の体制づくりの地域課題の抽出を行うため、生活支援コーディネーターを配置した。地域の関係団体とともに協議体を発足し各地区の居場所の情報共有や連携強化、また、地域の生活課題の抽出・解決に向けた活動の支援に取り組むことが出来た。 ●認知症の理解を深め地域の認知症高齢者を見守るために認知症サポーター養成講座を継続開催している。若年層を対象とした事業の充実を図るため、令和5年度から小学6年生を対象に養成講座を実施し、令和6年度には中学2年生にも対象を広げて実施した。また、令和6年度にチームオレンジを発足した。 ●認知症による徘徊高齢者の事故を防ぐため、包括支援センター・介護事業所・警察等関係機関の協力により認知症高齢者SOSネットワークを構築した。				●いきいきサロン等の事業において新規参加者が少なく、事業の更なる周知と実施内容の工夫が必要である。 ●生活支援コーディネーターの活動により地域課題が見えてきているが、町内関係団体はもとより伊達地域のコーディネーター間での情報交換等を通して、どのように解決すべきかさらなる検討が必要である。 ●認知症施策としてチームオレンジを発足したが十分な活動に繋がっていないため、今後更なる連携強化と活動の充実を目指したい。	
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）			
	概ね順調		当施策では、高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康で生きがいを持ち支えあって充実した毎日を暮らせる地域づくりが求められている。KPIにおいては中間目標値を達成見込みとなっているほか概ね各取り組みについても一定数の事業を実施できている。一方で事業登録者数や地域課題において、実施内容の再検討や近隣地域との情報共有など事業に対する工夫等の余地は十分ある。認知症施策においても、関係機関との連携強化を図り活動の検討が必要であることから、概ね順調と評価した。			

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		福祉課		連携課		ほけん課		
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり(保健・福祉)			10年後の姿		
政策名		2	共に支えあい暮らせるまち(福祉)			高齢者の多様なニーズに対応できる介護サービスと支援が連動して提供される地域包括ケアシステムが構築されています。		
施策名		2	介護予防・支援の推進					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画、介護保険事業計画						
(重要 KPI の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	要介護認定率		65歳以上の要介護認定率(出所:福祉課調べ)			18.8%	18.0%	20.0%
	自立支援型ケア会議検討事例件数		自立支援型地域ケア会議の実施件数(出所:福祉課調べ)			8件	12件	6件
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	介護予防活動の推進		やや遅れ		②	自立支援・重度化防止に向けた体制の整備	
	③	地域包括ケアシステムの推進		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●高齢者の生きがいや役割を持って生活し支えあえる地域づくりの活動として地区集会所等で活動している「通いの場」において、リハビリテーション専門職の派遣・運動指導を実施し介護予防事業に取り組んでいる。また、オーラルフレイルの予防と口腔機能向上の取り組みとしてDVD作成を行った。令和7年度には通いの場が新たに1箇所が立ち上がる予定となっており、より活発な活動となっている。 ●自立支援や生活の質の向上を目的として自立支援型地域ケア会議を行っており、ケアマネジャー等から事例の提供を受け各種専門職からの意見を参考にアセスメントの向上やケアプランの見直し等を行っている。また、ケア会議後の事例対象者へのフォローアップ強化に取り組んでいる。 ●地域包括ケアシステムの推進については、「医療と介護の退院調整ルール」の活用を通じて地域の医療機関や介護事業所等の関係者の連携に繋げている。また、令和6年10月には伊達地方在宅医療・介護連携支援センター(通称:伊達さば)が開設され、医療・介護の連携だけでなく自治体間の連携の強化にも繋がっている。					●「通いの場」での事業において、活動内容のブラッシュアップを図り活動の充実を深める必要がある。 ●地域包括ケアシステムを構築するため、保健、医療、福祉等の関係者が連携し地域の課題について情報交換を行う地域ケア推進会議の開催を行う必要がある。 ●伊達地方在宅医療・介護連携支援センターを中心に、医療と介護の更なる連携充実を目指したい。また、自治体間の連携による包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制の構築が必要である。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)					
	やや遅れ		当施策では、高齢者の多様なニーズに対応できる介護サービスと支援が連動して提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。介護予防・支援の推進におけるKPIにおいては中間見込みが未達見込みとなっており、状況の改善に向け関係機関との細やかな情報共有および連携を行っているところである。高齢化率の上昇が見込まれており地域課題も山積している現状を踏まえ、課題の解決に向けて関係機関との連携を密にし継続的に発展できるよう活動することが必要であるが未だ不十分であることから、やや遅れと評価した。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		福祉課		連携課		ほけん課	
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり(保健・福祉)		10年後の姿		
政策名		2	共に支えあい暮らせるまち(福祉)		すべての障がい者が、地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受け、地域で共に生きていける状態になっています。また、社会的障壁（差別・偏見）が除かれた状態になっています。		
施策名		3	障がい者の自立支援				
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、障がい者福祉計画					
（重要業績）の評価指標	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	就労系サービス利用者数		就労継続支援、就労移行支援のサービス決定を行った件数（出所：福祉課調べ）		46人	50人	51人
	拠点整備事業登録者数		拠点整備事業に登録した件数（出所：福祉課調べ）		0人	20人	10人
	障がい者支援サポーター数		障がい者支援サポーター登録者数（出所：福祉課調べ）		0人	30人	52人
取組評価	No.	取組み		評価結果	No.	取組み	
	①	福祉サービスの拡充		概ね順調	②	支援体制の構築	
	③	サポーターの養成		順調			
施策の現状と課題	前期計画における施策の取組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●町外事業所と連携し、利用者の希望する事業所・施設への通所や入所のサービスを提供することができた。 ●日中一時支援事業として、障がい者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を図れるよう支援した。 ●移動支援事業として、屋外での移動が困難な障がい者等に対して、外出のための支援を行った。 ●相談支援、緊急時の受入れ対応、体験の場を提供できる体制を確保するため、事業所との委託契約を締結した。 ●県北圏域北部合同で「ふくしま基幹相談支援センター」を設置し、各市町が相談支援事業所の機能を社会福祉法人陽光会に委託し、経験を積んだ専門相談員を配置した。 ●令和3、4、6年度に障がい者支援サポーター養成講座を開催し、多くの方に養成講座を受講しサポーターとなってもらい、障がい者についての理解啓発を行うことができた。 ●令和5年度に障がい者支援サポーターフォローアップ講座を開催し、障がい者と接する際を付けることや災害時における支援方法についての講座を行い、サポーターの資質および意欲向上に努めることができた。 ●毎年、障がい者の「居場所づくり」として、つながりカフェや編みぐるみ教室などを開催し、サロン活動を行った。 ●令和6年度に介護保険事業者及び障がい福祉サービス事業所を対象に地域生活支援拠点整備事業についての説明会を開催し事業についての理解を深めてもらうことができた。				●福祉事業所の誘致はできていないが、町外事業所と連携して、利用者が希望するサービスを提供できる体制の整備を今後も推進していく必要がある。 ●地域生活支援拠点整備事業において、登録件数が少ないため、町民への周知・広報を行い、役割についての理解啓発を必要がある。 ●親なき後が懸念される障がい者への対応として、相談支援や緊急時の受入れ対応、体験の場などを提供できる体制を確保していく必要がある。 ●障がい者が暮らしやすい社会にするため、今後も障がい者支援サポーター養成講座等を開催して、より多くの方に障がい者についての理解啓発を行う必要がある。		
施策全体の評価	全体評価		コメント（全体評価）				
	概ね順調		当該施策では、すべての障がい者が日常生活や社会生活を営むための支援を受け、地域で共に生きていける社会にすることが求められている。KPIにおいては、障がい者の親亡き後を見据えた地域で安心した生活をおくるための支援を推進する必要があるが、地域生活支援拠点整備事業の登録件数が中間目標値を達成できていない。事業としては整備されているが、町民への周知が十分ではないため今後の課題である。一方で、福祉サービスの拡充においては、就労系サービス利用者数は中間目標値を達成しており、他障害福祉サービスも利用者の希望する事業所・施設でのサービス利用につなげることができている。また、障がい者支援サポーターの養成講座等も毎年実施し障がい者の理解啓発を進めることができているため概ね順調と評価した。				

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		福祉課		連携課		ほけん課			
目標		1	健やかに暮らせるまちづくり(保健・福祉)			10年後の姿			
政策名		2	共に支えあい暮らせるまち(福祉)			地域が要支援者を見守る体制ができています。災害時にも避難を呼びかける人、避難を助ける人を地域で決めてあり、安心して避難誘導が可能になっています。また、地域において「ささえ愛活動」もボランティアとの認識が普及し、地域での助けあいが日常化し、ボランティア精神の醸成も子どもと一緒に地域活動をすることで養われています。			
施策名		4	地域で支える福祉の推進						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画 障がい者福祉計画							
(重要業績)の評価指標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	避難行動要支援者登録数		災害時に配慮が必要と判断され名簿登録された人数(出所：福祉課調べ)			404人	415人	484人	
	個別計画作成件数		要支援者として名簿登録された者のうち、災害時の個別計画が作成された件数(出所：福祉課調べ)			143件	155件	274件	
	要支援者サポーター数		高齢者や障がい者、子どもなど要支援者を見守り支えるサポーターの数			0人	50人	0人	
取組評価	No.	取組み		評価結果		No.	取組み		評価結果
	①	地域包括ケアシステムの推進		概ね順調		②	生活を支えるための低所得者への支援		概ね順調
	③	ユニバーサルデザインの推進		概ね順調					
施策の現状と課題	前期計画における施策の取組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●災害時に一人で避難することが難しい障がい者や高齢者などを避難行動要支援者については、関係係と情報共有する体制が構築され、対象者を漏れなく把握できている。 ●毎年、避難行動要支援者の新規登録や登録者の情報の更新を行い名簿情報の充実を図っている。民生児童委員に協力を依頼し、個別の訪問により避難に必要な情報収集を行っている。 ●名簿登録、個別計画作成については、町社会福祉協議会に委託し実施をしている。町と社会福祉協議会の担当者間で連携を図りながら避難計画の充実、新規計画者を増加にむけて取り組んでいる。 ●名簿登録対象者で同意が得られた者については、町内会や消防団、警察署など避難支援機関に名簿情報を提供することで災害時平常時から見守り体制を構築している。 ●住民防災課と連携し、R4年の災害対策会議やR6年の防災会議などへ参加し町内会や消防団など支援協力機関へ周知を図ることができた。 ●優先度の高い者から個別避難計画の作成に取り組んでいる。					●医療依存度の高い者の避難については、地域住民や福祉関係者のみでは対応が難しく専門的な対応も必要になってくることから医療機関など様々な機関との連携しながら個別計画の作成に取り組んでいく必要がある。 ●障がいや介護保険サービスを利用している対象者も多いため関係事業所への周知を図ることで災害時の避難がしやすくなると考える。 ●地域の避難支援関係機関と情報共有の場を持つことで、日頃から顔の見える関係が構築され、災害時の避難支援への理解が深まると考える。 ●個別計画が実行可能なものとするために、当事者・家族・自主防災組織など、避難訓練等を実施し避難の実効性の確保や内容の改善に取り組む機会を作っていく必要がある。 ●要支援者サポーターについては、災害時に要支援者を支援するための個別計画作成件数が増加し、充実が図られていることから養成に至っていない。また、認知症高齢者や障害者については地域で見守るサポーターの養成を実施しており要支援者と重複する部分もあることから関係機関と協議しながら実施について検討していく必要がある。			
施策全体の評価	全体評価		コメント(全体評価)						
	概ね順調		当該施策では、地域で暮らす高齢者、障がい者、子どもたちが安心して暮らせる体制を整備するため、町民、関係団体、行政が連携して支援する体制づくりが求められている。KPIにおいて、避難行動要支援者登録数と個別計画作成件数については、概ね中間目標値を達成できる見込みとなっているほか、各取組も概ね実施できている。一方で、要支援者サポーターについては未実施となっているが、今後もサポーターの養成ではなく個別計画作成の充実を図り要支援者を支援していくこととする。なお、評価指標については見直す予定。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課		総務課、ほけん課、福祉課		
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿		
政策名		1	安全・安心に暮らせるまち(防災防犯)			どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」が作り上げられています。また、町民一人ひとりが自主的に災害に備えるとともに地域における防災活動が行われており、「自助」「共助」「公助」の役割が明確になっています。		
施策名		1	防災と災害時対策の充実					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画						
(重要 P I 績) 評 価 状 況 指 標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	自主防災会加入率		自主防災会に加入する世帯の割合			86.4%	90.0%	85.4%
	協定締結市町村数		災害時の応援協定等を締結する市町村数			35市町村	36市町村	35市町村
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果
	①	広域応援体制及び防災拠点施設の充実・強化 (公助)		概ね順調	②	自主防災組織の強化及び民間企業との連携 (共助)		概ね順調
	③	防災意識の啓発と備蓄品の確保(自助)		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●民間企業等との災害時の協定締結により、民間事業者との連携による情報発信、人的、物的支援を受ける体制の構築を推進することができた。 ●防災行政無線設備の役場庁舎基地局の機器更新、町内施設への屋外スピーカー設備増設を実施するなど防災拠点施設機能の充実を図ることができた。 ●県防災アプリから町防災行政無線を聞けるようにシステム改修を行い、スマートフォンから防災無線情報を取得することができるようになった。 ●自主防災会への助成等により活動を支援するとともに、町防災訓練や防災倉庫の点検・管理を通して、自助・共助の地域の防災力を高めることの重要性について理解を深める取り組みを行うことができた。 ●新型コロナウイルス感染症の影響等により町防災訓練が実施できない年度が続いたが令和6年度に5年ぶりとなる防災訓練を総合型防災訓練で実施することができた。 ●総合型防災訓練を実施した際に、防災協定や連携する民間企業、団体も参加することで災害時に実効性のある協力体制を構築することができた。 ●防災マップ配布による周知、広報のほか、各戸に設置している防災行政無線の戸別受信機やSNSの活用などで町民への情報伝達手段の充実を図ることができた。				●大規模災害時に不足する物資供給、物流確保、インフラ維持、人員確保、情報伝達手段の確保のため、県、他自治体、民間企業、団体との防災協定や連携体制のさらなる拡充が必要です。 ●避難者の長期生活への対応、多様なニーズに対するため、避難所の設備更新、非常用資機材、備蓄品の充実などの環境整備が必要です。 ●毎年行われる町防災訓練への住民参加を増やし、防災意識を高める必要があります。 ●防災教育や住民への啓発活動により自助共助の重要性に対する理解を深める必要があります。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価	コメント(全体評価)						
	概ね順調	近年、自然災害が多発しており、自治体における防災・減災対策の強化が急務となっています。国見町においても、大規模災害発生時に町民の生命と財産を守る体制の整備が不可欠であり、町単独では対応ができない場合に備え、他自治体、民間事業者との連携を推進し、今後さらなる連携協定締結や応援受け入れ体制の充実が必要な状況となっています。 災害時には行政の取組だけでなく、地域住民による自主防災会組織による「共助」の仕組みが不可欠なため、町防災訓練への参加など引き続き地域の実情に即した持続可能な防災対策を推進する必要があります。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課				
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿		
政策名		1	安全・安心に暮らせるまち(防災防犯)			火災などの災害に対して迅速かつ的確な対応を行うことで町民の安心・安全が確保できています。また、普段からの予防活動も充実しています。		
施策名		2	消防・救急体制の充実					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画						
(重要 P I 績) 評 の 価 状 況 指 標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	消防団員の充足率		条例定数に対する消防団員数の割合			89.9%	95.0%	78.6%
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	消防団と常備消防の充実		やや遅れ		②	消防施設の整備	
	③	応急手当の普及啓発		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●常備消防の伊達消防本部西分署は、老朽化した施設を建て替えし最新の施設に更新されており、隊員の出動体制は十分に確保されています。 ●町消防団については、消防車両、資機材の計画的な更新、定期点検等の各種訓練、装備品の充実に務めており消防体制の充実が図られています。 ●消防団の拠点となる消防屯所の計画的な更新により消防施設の充実強化が図られています。 ●国見町消防団アプリ「SAFE」の導入により、団員のスマートフォンから火災現場、水利位置情報が確認でき、出火・鎮火のメッセージ発信により情報共有が図られている。					●地域防災の担い手である消防団は、少子高齢化や本業との両立困難により団員確保が年々難しくなっており、若年層、女性消防団員などの積極的な勧誘や機能別消防団員の確保などを検討する必要があります。 ●若年層の消防団員が入団した際に現行の免許制度では町の消防車両を運転することができないため、消防車両を運転するための免許（準中型）を取得するための費用を町で助成することを検討する必要があります。 ●更新をすすめているものの消防屯所、消防施設の老朽化が進んでいます。また、消防車両や防火・救助装備等の更新時期が長期化しているため、適切な更新の確保が必要です。 ●住民の応急手当に対する理解や実践率はまだ十分とは言えないため、救命講習（AED含む）等により応急手当のさらなる普及が求められています。 ●救急体制の確保のため、広域消防との連携強化、関係機関（医療機関、警察、道路管理者等）との連携強化が必要となっています。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	概ね順調		特に町消防団の人員確保が課題となっており、少子高齢化、人口減少、本業との両立困難などにより年々減少傾向にあり、今後の安定的な団員の確保が重要となっています。 災害の大規模・複合化を背景に、消防・救急体制の強化が求められており、地域に根差した消防団と常備消防による連携、消防施設・資機材の整備、住民一人ひとりの応急対応力の向上を柱に、安全安心なまちづくりを目指す総合的な取り組みを今後も進めて行くことが必要となっています。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課		総務課、産業振興課		
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿		
政策名		1	安全・安心に暮らせるまち(防災防犯)			誰もが交通安全のために自主的に日々の生活の中での取組を進めています。また、町民一人ひとりの防犯意識が高く、安全・安心な生活が送られています。		
施策名		3	交通安全・防犯の推進					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、交通安全計画						
(重要 P 業 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	交通事故発生件数		町内における人身事故発生件数 (物損事故を除く、年基準1.1~12.31)			14件	11件	7件
	LED防犯灯設置率		町で管理している防犯灯(道路照明灯を除く)におけるLED化率(R7.4.1現在)			16.1%	33.4%	63.5%
取組 評価 の 価 値	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	交通安全教育の推進及び意識の啓発		順調		②	防犯意識の啓発と防犯灯の整備	
	③	消費者教育の推進		概ね順調				
施策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度~令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●各季節ごとの交通安全運動をはじめ、幼稚園、小学校での交通安全教室や交通安全母の会と交通安全協会各部会との連携により、町全体として交通安全啓発の実施をしている。 ●毎年、国見小学校全学年を対象に交通安全標語コンクールを募集し、優秀作品は看板を作成し、町内各所へ設置している。 ●秋には、桑折町や福島北警察署と連携して「交通安全町民大会」を、白石市と連携して「ふくしま・みやぎ県境キャンペーン」を実施し、交通安全の啓発を行っている。 ●各町内会から要望のあったカーブミラーの設置については、交通安全協会各部会の確認のうえ設置している。 ●防犯意識を向上させるため、回覧文書等により、町内(県内)で発生した事件をお知らせし、注意喚起を行っている。 ●防犯灯の新規設置については、町内会からの要望等により計画的に設置を行っており、防犯灯のLED化については、7年度で100%を目指して実施している。 ●桑折町や福島北警察署と連携し「桑折地区防犯協会」において防犯に対する啓蒙意識を高めている。 ●令和5年度より中学3年生を対象に消費者教育の出前講座を行い、身近に起こりうる消費者トラブルに関して、実例を交えながら正しい知識を学ぶことができた。					●近年の犯罪の多様化に対応するため、桑折町や警察とこれまで以上に連携して防犯意識を向上させる必要がある。 ●消費者教育を呼びかける取り組みについて警察と連携し、継続した取り組みが必要です。		
施策 全体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)					
	概ね順調		当該施策では、誰もが交通安全のために自主的に日々の生活の中での取組が求められます。今後も継続した交通安全啓発事業を展開し、本町における人身事故発生件数をなくすため、カーブミラーや防犯灯について、町内会からの要望をもとに設置していきます。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		建設課		連携課		企画調整課、産業振興課、農業委員会			
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿			
政策名		2	便利で快適なまち(都市基盤)			町民が生活しやすく便利な都市機能が形成され、景観、環境にも配慮された土地利用がされています。			
施策名		1	有効な土地利用						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土利用計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、人・農地プラン、農業振興地域整備計画							
(重要 P 業 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	市街化区域内人口シェア率		町総人口における市街化区域内の人口の占める割合			48.3%	48.5%	49.4%	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	市街化区域の適正な規制と誘導		順調		②	優良農地の保全と確保		概ね順調
	③	適正な開発と抑制		順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●土地利用の適正な規制と誘導 都市計画マスタープランに即し、立地適正化計画の策定を進め、人口減少などの社会情勢を踏まえながら、適正な土地利用の規制・誘導のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めた。 ●今後の農地利用や集約化、適切な管理を促進するため、令和6年度に地域計画を策定した。					●令和5年度都市計画基礎調査の結果は、都市計画区域内では畑が26.1%と最も多く、次いで田20.1%の順で、これら自然的土地利用が全体の72.5%を占めている。用途地域内では、住宅用地が35.8%と最も多く、次いで道路用地が19.7%、工業用地が13.9%の順と続いている。 ●今後人口減少・少子高齢化が急激に進む中で、町民が生活しやすく便利な都市機能が維持され、景観、環境にも配慮された土地利用を進めるため、都市計画マスタープランを見直し、立地適正化計画に基づく施策を推進していく。 ●地域計画の見直しを定期的に行い、より実現性の高い計画としていく必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	順調		都市計画マスタープランに即し、立地適正化計画の策定を進め、適正な土地利用の規制・誘導のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めることができた。 今後、都市マスタープランの見直しを行い、立地適正化計画に基づく施策を推進していく必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課		ほけん課、福祉課		
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿		
政策名		2	便利で快適なまち(都市基盤)			誰もが気軽に利用できる公共の交通手段が整備されています。		
施策名		2	利用しやすい公共交通					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略						
(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	Maas利用ユーザー数		MaasSを利用している人数			0人	15,000人	0人
	携帯アプリ登録者数		携帯アプリを登録している人数			0人	500人	0人
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	地域公共交通の再編		概ね順調		②	MaaS (Mobility as a Service) の推進	
	③	運転免許返納者への対応		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●令和6年度に、まちなかタクシー（デマンド型）を補完する目的からタクシー利用補助事業（ももたんバス）を創設。65歳以上の方や運転免許証を自主返納した方等、交通弱者に対して1回500円でのタクシーサービスを提供開始した。 ●満75歳以上の方等を対象に、運転免許証を自主返納した方へタクシー券10,000円分を支給している。 ●福島交通路線バスについては、「福島県地域公共交通計画（令和6年3月策定）」に基づき、現在も公共交通として運行を実施している。現在、バス等の利便性を高めるための「利便増進実施計画」により、地域公共交通計画を見直ししている。					●現在は、まちなかタクシー及びタクシー利用補助事業（ももたんバス）については、高齢化人口の増大に伴い、登録者の増加が見込まれる。 ●バスやデマンドタクシーの利用者の多くが、公立藤田総合病院を目的地にしていることから、病院を核とした公共交通サービスの接続について検討が必要です。 ●交通手段の選択肢を増やし、さらなる公共交通の強化に向けた検討が必要です。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	概ね順調		当該施策では、誰もが気軽に利用できる公共交通の整備が求められている。年々、高齢化が進む中、買い物や通院の移動手段等、交通弱者の交通の確保が必要となる。また、後期計画期間においては、首都圏で普及が拡大しているライドシェアやAIを活用した公共交通システムの検討を行う必要がある。ただし、これらの先進的なシステムが適合するかどうかについては、国見町の地域性や高齢化社会の現状を考慮しながら慎重に検討しなければならない。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		建設課		連携課		総務課、企画調整課、税務課、産業振興課			
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿			
政策名		2	便利で快適なまち(都市基盤)			町民が快適で安全な居住環境で生活を送られています。			
施策名		3	住宅の整備と空家対策						
関連計画		国土強靱化地域計画、空家等対策計画、住宅マスタープラン、耐震改修促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 事業 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	町営住宅入居人口シェア率		町総人口に占める町営住宅入居人口の割合			5.7%	5.5%	4.68%	
	管理不全空家数		管理が不全な空家の数			35戸	32戸	15戸	
取組 評価 の 状況	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果	
	①	町営住宅の適切な管理		概ね順調	②	耐震改修の促進		順調	
	③	空家の調査及び有効活用		概ね順調					
施策 の 現状 と 課題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題				
	●町営住宅の適切な管理 老朽化した町営住宅の除去や、既存の町営住宅の長寿命化改修を進め、良好な住環境の形成を推進した。また、収入超過者の民間住宅への斡旋を図るなどを推進した。 ●耐震改修の促進 地震災害から住民の生命財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、民間木造建築物の耐震化を推進した。 ●空家の調査および有効活用 空家の既存ストックを活用した快適で安全な居住環境の維持・更新を図るため、空家調査を進めるとともに、空家バンクの活用や適切な情報発信を行っていくなど、空家の効果的な利活用を促進した。 ●空き店舗について 令和6年度に商店街エリアを中心に、空き店舗の訪問調査を実施し、聞き取りにより貸し出しの意向や現状確認を行った。				●町営住宅の適切な管理 老朽町営住宅の除去や、既存町営住宅の長寿命化改修を進め、町営住宅を適切に維持管理していく。 ●耐震改修の促進 地震災害から住民の生命財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、民間木造建築物の耐震化を推進する。 ●空家等対策の推進 空家等対策計画に基づき、空家の活用拡大、適正管理、特定空家等の除却を進めていく。 ●空き店舗について 閉店後にシャッターが閉まった状態となつてはいるが、店舗兼住宅であるため住宅として利用していることが多い。また住宅となっておらず、空き店舗になつていても、トイレがなく水道が通っていなかったり、老朽化が進んでいるなど、簡単にリフォームできる状態ではない。				
施策 全体 の 評価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		町営住宅の適切な管理について老朽化した町営住宅の除去や、既存の町営住宅の長寿命化改修を進め、良好な住環境の形成を推進しました。また、収入超過者の民間住宅への斡旋を図るなどを推進しました。 耐震改修の促進について地震災害から住民の生命財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、民間木造建築物の耐震化を推進しました。 空家の調査および有効活用について空家の既存ストックを活用した快適で安全な居住環境の維持・更新を図るため、空家調査を進めるとともに、空家バンクの活用や適切な情報発信を行っていくなど、空家の効果的な利活用を促進しました。 今後、住生活基本計画の策定をしながら、これらの取り組みを推進する必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		建設課		連携課					
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿			
政策名		2	便利で快適なまち(都市基盤)			町民の生活に必要なインフラが整備され便利で快適な生活が送られています。			
施策名		4	道路・河川の整備						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、社会資本総合整備計画、橋梁長寿命化修繕計画							
(重要 P I 績) 評 価 状 況 指 標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	道路舗装率		町道における舗装率の割合			80.5%	81.0%	78.7%	
	道路改良率		町道における改良率の割合			67.7%	68.0%	68.6%	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	町道・林道の適切な維持管理		概ね順調		②	町道・林道の整備		順調
	③	河川改修・堤防強化の推進		順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●町道・林道の適切な維持管理 事故防止と利便性の向上のため、町道、林道、橋梁などの修繕、改良、改修などを推進しました。降雪時には、通行確保のため、基準を設定して除雪を行いました。道路パトロールや町民から寄せられる情報に基づき、町道、林道の迅速かつ適切な維持管理を行った。 ●町道・林道の整備 国道4号の拡幅工事に伴い、幹線道路までのアクセス道である町道の改良・整備や狭あい町道の拡幅を進めるとともに、季節林道の計画的な整備を進めた。 ●河川改修・堤防強化の推進 国・県の管理する河川や堤防の整備を推進することにより、台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図った。					●町道・林道の適切な維持管理 町道・林道・橋梁の修繕・改良・改修を進めているが、老朽化が顕著となっているため、計画的な維持管理を推進する必要がある。 ●町道・林道の整備 幹線道路までのアクセス道である町道の改良・整備や狭あい町道の拡幅を進めるとともに、季節林道の計画的な整備を進めます。 ●河川改修・堤防強化の推進 国・県の管理する河川や堤防の整備を推進することにより、台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図ります。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	順調		町道・林道の適切な維持管理について事故防止と利便性の向上のため、町道、林道、橋梁などの修繕、改良、改修などを推進し、降雪時には、通行確保のため、基準を設定して除雪を行った。道路パトロールや町民から寄せられる情報に基づき、町道、林道の迅速かつ適切な維持管理を行いました。 町道・林道の整備について国道4号の拡幅工事に伴い、幹線道路までのアクセス道である町道の改良・整備や狭あい町道の拡幅を進めるとともに、季節林道の計画的な整備を進めました。 河川改修・堤防強化の推進について国・県の管理する河川や堤防の整備を推進することにより、台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図った。 特に道路の修繕・改修は年々増加していることから、路面性状調査の結果なども踏まえ、計画的・効率的に取り組む必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課		産業振興課			
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿			
政策名		3	環境に優しいまち（生活環境）			町民一人ひとりが環境への関心と理解を深めると同時に、それぞれの立場で、環境にやさしい生活様式への転換など、具体的な行動を実践しています。			
施策名		1	循環・再生型社会の実現						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 P 業 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	1人1日当たりのゴミ排出量		総排出量/人口/365日 (R6 2,166 t /8,172人/365日 * 1,000,000)			759 g	689 g	726 g	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	再生可能エネルギーの推進		やや遅れ		②	ごみの3R（Reduce=リデュース、Reuse=リユース、Recycle=リサイクル）の推進		やや遅れ
	③	災害廃棄物対策及び有害物質対策の推進		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●再生可能エネルギーについては、令和6年度に「国見町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定した。事業者の届出制度や地域住民の合意形成等、再エネの推進だけでなく、自然環境との調和を図っている。 ●直近の1人当たりのごみ排出量については、KPIの中間目標値を上回っているため、ごみの3Rのさらなる推進をしていく必要がある。 ●ごみの3Rのうち発生抑制については、令和7年度より「生ごみ処理機等購入事業補助金（県補助）」を活用し、電動式生ごみ処理機やコンポスト等の減量化機器等の購入補助を一般家庭に対して行っている。 ●災害廃棄物処理に関する法律に基づき、令和7年度において「災害廃棄物処理計画」の作成を予定しており、仮置場の確保や管理・運営、庁内体制についての計画を定める。 ●例年、生活環境推進員協議会を開催し、推進員の業務内容についての説明や環境に関する国見町での課題の共有等を行っている。 ●令和6年度より、年2回、使用済みの古着類の回収をしごみの減量化を行っている。 ●JAで、農業用廃プラスチックの回収・処理のサポートを行っている。 ●風力発電設置のための事前調査等について、財産区等の所有地への立入調査への協力を行っている。					●地球温暖化は現在、全国的な問題となっているが、再生可能エネルギーは、初期投資が高額であるため一般的に普及されていない。今後は、自然との調和を図りながら、さらなる推進が必要となります。 ●伊達地方衛生処理組合のごみ焼却施設について、今後、施設更新を予定している。焼却施設と最終処分場の延命化のためにも、さらなるごみの減量化に努めていく必要がある。 ●農業用廃プラの回収・処理は継続。 ●風力発電についても今後の推移を見守る。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、自然環境への負荷を削減するため、資源の再利用である再生可能エネルギーやごみの3R（具体的にはごみの減量化、リサイクル等）を推進していく必要がある。KPIにおいては、直近の1人当たりのごみ排出量について中間目標値を達成できていないが、前期計画に記載の事業実施により、排出量は年々減っている。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		建設課		連携課		総務課、産業振興課		
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿		
政策名		3	環境に優しいまち（生活環境）			緑が多く、快適な憩いの空間が整ったまちが形成されています。		
施策名		2	公園緑地と景観の保全					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、景観計画						
(重要 P 業 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	都市計画公園・都市計画緑地配置数		都市計画公園・都市計画緑地等整備状況			0箇所	1箇所	0箇所
	町土の森林地の割合		町土における森林地の面積割合			37%	37%	37%
取 組 み の 価 値	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	周辺環境を活かした緑の保全・創出		順調		②	公園施設の維持管理の推進	
	③	地域の特性を活かした良好な景観の形成		順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●公園施設の維持管理の推進 予防保全型の管理を行う公園施設について、施設の長寿命化を図るとともに、更新時期の集中を避けるために計画的な維持管理を行いました。 ●ふくしま森林再生事業により、石母田、泉田地区の森林整備を行い、環境整備を行うことができた。					●公園施設の維持管理の推進 予防保全型の管理を行う公園施設について、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な維持管理を行う。 ●間伐等の手入れが行き届いていない箇所もあることから、令和8年度以降も森林整備を継続して行う必要がある。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	順調		予防保全型の管理を行う公園施設について、施設の長寿命化を図るとともに、更新時期の集中を避けるために計画的な維持管理を行いました。 町の顔となる観月台公園は老朽化が見られることから、段階的・計画的な改修に向けて検討を進める必要がある。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		上下水道課		連携課		住民防災課	
目標		2	安全・安心な優しいまちづくり (防災防犯・都市基盤・生活環境)			10年後の姿	
政策名		3	環境に優しいまち (生活環境)			持続可能な事業経営によって、町民に信頼される安全・安心な上下水道環境が整備されています。	
施策名		3	上下水道の整備				
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、水道事業基本計画(水道ビジョン)、漏水防止対策計画、公共下水道事業計画					
(重要 P 業 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)
						2024年(令和6年)	
	上水道の有収率(有収水量/給水量 料金徴収の対象となった水量の率)		受水池及び配水池から供給している水量のうち、料金徴収の対象となる水量の割合			77.0%	86.0%
	上水道の加入率(給水人口/給水区域内人口)		給水区域内人口のうち、実際に上水道を利用している人の割合			98.5%	99.0%
	水洗化率(下水道・合併層)(汚水処理人口/国見町人口)		国見町の全人口のうち、下水道接続及び合併処理浄化槽を利用している人の割合(単独処理浄化槽は除く。)			66.2%	70.0%
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み
	①	安全・安心な水の供給と緊急時の体制強化		概ね順調		②	下水道施設の安定化と合併処理浄化槽の普及
	③	持続可能な公営企業経営		やや遅れ			
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題	
	● 安全・安心な水の供給と緊急時の体制強化 計画的な水道管の布設替工事の実施、漏水箇所の徹底した修繕に取り組んでいる。また、令和6年度においてはデジ田交付金を活用した中央監視システムの更新、スマートメーターの導入により配水池や送水管の各ポイントの流量等の確認が即座にでき、少しずつであるが有収率が向上している。 また、災害等緊急時の体制については、職員間及び工事業者等も迅速に連絡がとれ、対応できる体制を構築している。 ● 下水道施設の安定化と合併処理浄化槽の普及 下水道施設に関しては、計画的なマンホール点検の実施等により維持管理に努めている現状。また、合併処理浄化槽の普及については水環境保全の観点からも普及促進のための広報を行っているが、まだまだ浸透していない状況。 ● 持続可能な公営企業経営 上下水道未加入世帯の促進については、未加入世帯がわずかであり、上水道への加入数は微増にとどまっている。一方、料金の適正化については、検討まで至っていないのが現状。					● 安全・安心な水の供給と緊急時の体制強化 配水池等施設の老朽化による設備等の更新費用が、計画的に更新事業を行っていく予定であるが、今後大きくなることが見込まれる。そのためにも、水道料金の適正化が求められるが、今後給水人口が減少していく中で、事業収益も減少していくこと見込まれることから、水道料金の見直しの時期となっている。また、今後、維持管理コストの低減のために広域化による委託なども1つの方策として検討していく必要がある。 ● 下水道施設の安定化と合併処理浄化槽の普及 下水道施設は、供用開始から間もなく30年となることから、引き続き計画的な点検や設備の更新を行っていく必要がある。また、合併処理浄化槽の普及に関しては、これまで以上に水環境保全のために必要性を積極的に周知していくことが必要であり、広報紙等を有効に活用したり、啓発の広報数を増やしていくことが大切となる。 ● 持続可能な公営企業経営 未加入世帯の上水道の加入促進のために、その利便性を積極的に説明していくことも考えられる。料金の適正化については、将来の経営を見通した上での対応が必要となる。	
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)				
	概ね順調		上水道の有収率については、中間目標に届いていないが少しずつ向上している状況。令和6年度にスマートメーターを導入したことにより、令和7年度以降の更なる向上が期待される。上水道の加入促進については、利便性をPRする取り組みなども必要と考えられる。 水洗化は、中間目標をクリアしているが、今後、環境保全の観点からも合併処理浄化槽の導入が大切であることをPRしていくことが大切なので積極的に取り組むことでさらに効果が出てくると考えられる。 持続可能な公営企業経営に関しては、今後の維持管理費用増大に向けて必要な財源を確保するための料金を水道経営審議会で検討していくことが必要になる。				

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		ほけん課、福祉課、教育総務課、教育施設課						
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)		10年後の姿			
政策名		1	安心して子どもを産み育てられるまち(子育て)		結婚から妊娠、出産、子育て期にわたるまで切れ目のない相談体制や支援によって安心して子どもを産み育てる環境があり、すべての子どもたちが健やかに成長しています。			
施策名		1	子育て支援の推進					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画						
(重要 業績 評価 の 状況 指標)	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値	
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	出生数		出生届台帳(出所:福祉課調べ)		29人	30人	24人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果
	①	切れ目のない支援体制の整備		概ね順調	②	子育て世帯への経済的支援		概ね順調
	③	認定こども園の整備と保育体制の拡充		遅れ				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●令和元年度設置の子育て世代包括支援センター「ももさぼ」及び令和3年度設置の子ども家庭総合支援拠点を軸に妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な支援を行った。令和6年度には子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の機能を合わせた「国見町こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により力を入れている。町民にわかりやすい相談窓口として実情の把握や情報の提供、相談支援、関係機関との連絡調整等を行うことで、個々の特性や事情に応じた適切な支援につなげている。 ●保健師や助産師に気軽に相談できる「ももさぼ相談ルーム」で育児に不安のある子の体重測定や幅広い子育て相談に応じているほか、藤田保育所に設置されている子育て支援センターで開催される「ニコニコ相談会」や「子育てひろば」、「イキイキ子育てクラブ」で母子の居場所づくりをしており、子育て世代の心休まる環境づくりに努めている。 ●子ども・子育て支援事業計画に基づき、こどもの健やかな成長と自立を支援する町の実現を目指し、学校教育のみならず家庭教育や環境整備など幅広い分野で子育て支援の取り組みを実施している。 ●経済的支援では、不妊治療への助成やひとり親家庭への医療費の助成のほか町独自の出産祝金を支給するなどし、少子化の要因ともなっている経済的負担を少しでも軽減できるよう事業を展開している。 ●認定こども園の整備と保育体制の拡充について、基本構想の検討が始まった令和4年6月から令和5年1月にかけて、基本構想策定委員会、コミュニティ・スクール委員会、国見町教育研究会(幼小中の教員)、アンケート(保育所・幼稚園の保護者)、国見町子どもクラブや子育て支援センター等の支援員との懇談、国見小学校6年生とのタウンミーティング、誰でも参加可能なくにみ学園ワークショップなど、保幼小中の保護者、地域住民、教職員から意見聴取を行った。また、くにみ学園基本構想策定委員会の開催やパブリックコメントを実施し、くにみ学園基本構想(中間報告)の策定。しかし、保幼小中一貫教育施設の整備(くにみ学園基本構想(中間報告))の整備については、白紙となった。				●子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケートでは、公園等の整備に対する意見や経済的負担を軽くしてほしいという意見が多かった。子育て世代のニーズに応じて今後必要な支援策を検討していく必要がある。 ●産後の不安や、お子さんの発育・発達に不安を抱える父母が増えてきている印象があるため、個々の状況に応じた柔軟な対応や適切な支援につなげられるよう、産後ケアや相談体制等の拡充が課題。 ●国見町では共働き世帯が増加し、核家族化も進んでいるため、就学前の保育ニーズの高まりに合わせて環境整備が求められている。 ●認定こども園の整備と保育体制の拡充については、くにみ学園基本構想(中間報告)については白紙としたため、今後の教育施設のあり方と認定こども園の位置づけについて改めての検討が必要となる。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)					
	やや遅れ		当該施策では、結婚から妊娠期、子育て期にわたるまでの切れ目ない相談体制や支援によって子どもを産み育てられる環境を整え、すべての子どもたちが健やかに成長することを目的としている。 KPIに設定している出生率は人口減少に伴い減少傾向にあるが、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種子育て支援事業を各担当部署で計画的に実施できているほか、令和6年度に設置した国見町こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うための体制構築が進められている。一方で、認定こども園の整備が進んでいないことからやや遅れと評価する。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		ほけん課、福祉課		連携課		教育総務課、生涯学習課			
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿			
政策名		1	安心して子どもを産み育てられるまち(子育て)			子どもが生き生きと家庭と社会(学校・地域)で育まれており、課題のある家庭や子どもはすべて把握され、支援を受けられています。			
施策名		2	子どもの権利の保護						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン							
(重要 P I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	要保護児童対策地域協議会登録件数		国見町が要保護児童対策地域協議会に登録・進捗管理している件数(出所:福祉課調べ)			24件	20件	26件	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	児童虐待の予防と対応		概ね順調		②	子どもへの人権教育		概ね順調
	③	子どもと家庭の総合支援拠点の整備		順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度~令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●要保護児童対策地域協議会に登録されている児童生徒に関し、教育委員会や各関係機関との情報共有を密にし、ケースの状況確認を丁寧に行っている。 ●家庭環境が気になるご家庭や体に傷等のある児童生徒がある場合は、学校や関係機関から福祉課を窓口として随時情報提供をいただいております、連携して早期発見と指導に努めている。 ●子どもと家庭の総合支援拠点については令和3年度に設置され、令和元年度設置の子育て世代包括支援センターの機能と併せ、令和6年度には国見町こども家庭センターが設置され、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っている。					●要保護児童対策地域協議会に登録されている児童生徒について、関係機関との情報共有は密に行っているものの、誰が何を担当するかといった役割分担を明確に行って適切に進捗管理をする必要がある。 ●人権教育については、人権擁護委員を所管する福祉課と学校等と連携して事業を展開していくことが必要である。 ●令和6年度に国見町こども家庭センターが設置されたが、何かあったときの相談先として広く認知されるよう、さらなる広報活動を行う必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)						
	概ね順調		当該事業は、子どもが生き生きと家庭と社会で育まれ、課題のある家庭が子どもについてすべて把握され各々に必要な支援を受けられることを目標としている。 KPIとしている要対協登録件数については、増減を繰り返しており、18歳年齢到達以外で終結となるケースがなかなかないため目標値には届いていないが、関係機関での日々の観察により課題のある家庭や虐待等を受けている児童生徒を的確に把握できている現状もあるため、町と関係機関との連携により適切な対応に努められているという点から概ね順調と評価する。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		教育総務課		連携課	生涯学習課			
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)		10年後の姿			
政策名		2	生きる力をはぐくむまち(義務教育)		すべての児童生徒が情報活用能力と言語能力に支えられた資質・能力を確実に身につけ、確かな社会性と豊かな心を備え、自己マネジメント力を発揮し、自己の良さに気づき、他者と協力しながら主体的に生きることができています。			
施策名		1	子どもの生きる力の育成					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン						
(重要業績評価指標)	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値	
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	全国学力学習状況調査の国語正答率比較		全国学力学習状況調査の国語正答率の国平均との比較。		同程度	高い	低い	
	体力・運動能力調査結果比較値		体力・運動能力調査結果の合計点の平均値と全国平均値との差。		小学校-5.81 中学校-3.12	小学校-2.0 中学校-1.0	小学校-2.5 中学校-4.6	
	全国学力学習状況調査(質問紙) 「いじめはいけないことだと思う」		全国学力学習状況調査の質問紙で「いじめはいけないことだと思う」の設問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合。		小学校93.2% 中学校94.5%	小学校97.0% 中学校97.0%	小学校98.1% 中学校91.4%	
取組評価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果
	①	学力の向上		やや遅れ	②	豊かな心の育成		概ね順調
	③	健康・体力の向上		やや遅れ				
施策の現状と課題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●毎月4～6のつく日を「家読の日」とし、家での読書の習慣化を図った。また、学校でも朝読や読書タイムを設定し、読書を推進し、国語力の向上(語彙力、読解力、表現力)に取り組んでいる。全国学力学習状況調査の国語正答率は年により多少数値の変動はあるが、概ね同程度を維持している。 ●中学2、3年生が英語、数学検定試験を受験する際、受験料に対する補助を行っている。地域学校協働本部で実施している英検対策講座とあわせて、英語及び数学の学力向上に努めている。 ●中学3年生向けに高校入試対策講座を令和6年度から開始し、令和7年度は通年で行っている。また各種講座を実施し、学習支援を行っている。 ●中学校では生徒会役員が中心となり「いじめ熟議」を行い、いじめについて学校全体で話し合う時間を設けている。熟議の成果については生徒会が全校生徒へ向け呼びかけ等を行い、「いじめ0」について生徒への意識醸成につながっている。				●コロナ禍による各種活動の制限が主な要因となり、体力・運動能力調査結果が全国平均値よりも低い値となっている。行動制限も緩和されたため、徐々に以前の活動に戻しながら、体力向上に努めていく。 ●今後も「家読の日」を継続し、読書の習慣化を図り、国語力の向上及び豊かな人間性の醸成を目指していく。 ●学力調査結果をよく分析した上で、授業による学びの充実を図り、子どもの学力向上を目指す。授業の充実にあたっては、教員の働き方改革とあわせて取り組む。			
施策全体の評価	全体評価	コメント(全体評価)						
	やや遅れ	当該施策では、すべての児童生徒が学び、豊かな心を備え、他者と主体的に生きることができるようになるための「子どもの生きる力の育成」が求められている。KPIにおいては年によって多少の変動はあるものの、「全国学力学習状況調査の国語正答率」「体力・運動能力調査結果比較値」「全国学力学習状況調査(質問紙)の中学校」については中間目標値を達成できていない状況である。達成できていない項目でも基準値(2019年)と比較し、改善している数値もあるため、学力や体力の向上、「いじめ0」への意識醸成については今後も継続した対応が必要であると考えている。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		教育総務課、生涯学習課		連携課					
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿			
政策名		2	生きる力をはぐくむまち(義務教育)			学校、保護者、地域が一体となり、学校と地域の双方向の連携が図られており、学校を核とした地域づくりが形成されています。			
施策名		2	地域とともにある教育						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン							
(重要 P 業 I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	学校支援活動の実施回数		学校支援活動の実施回数			269回	280回	111回	
	学校支援活動参加者延べ人数		学校支援活動参加者延べ人数			499人	510人	276人	
	学校ボランティアの登録者数		学校ボランティアの登録者数(団体は代表者のみ登録)			283人	300人	51人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	コミュニティ・スクールの推進・拡充		概ね順調		②	地域学校協働活動と青少年健全育成		概ね順調
	③	国見学(ふるさと学)の推進		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●地域学校協働本部が運営する地域学校協働活動の学校支援活動では、地域の人々がボランティアとして多様な学びの機会や体験活動を支え、子どもたちの学習効果やコミュニケーション能力の向上、郷土愛の醸成に取り組んだ。 ●国見未来塾では、公営塾「放課後塾ハル」、夏休み・冬休み学習会、質問のできる学習室、国際理解講座や英検対策講座を実施し、子どもたちの学力の底上げや向上のため、様々な学習の機会を設け、子どもたちが自ら選択し、効果的な学習ができるよう環境づくりに努めた。また、探究学習を提供し、子どもたちのキャリア形成支援にも寄与した。 ●国見っ子わんぱく広場、少年仲間づくり教室では、地域の方々の協力の下、自然体験や芸術体験など様々な体験学習を実施し、より豊かに生きるための力を高め、異学年交流、異世代間交流により社会性を育てた。 地域学校協働本部では、活動の様子を保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者へ配布、町内会に回覧し地域への広報、啓発活動に努めた。					●地域学校協働活動では、地域と学校が連携することで、子どもたちの成長を支え地域を活性化させる重要な取組として、今後も継続して行う。 一方で、地域学校協働活動を支える学校支援ボランティアの新たな人材の開拓や育成が課題となっている。多様な活動、継続的な活動の推進に向け、引き続き学校との連絡・調整、地域への広報、啓発活動に力を入れていく必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価	コメント(全体評価)							
	概ね順調	当該施策では、学校、保護者、地域が一体となり、学校と地域の双方向の連携が図られ学校を核とした地域づくりの推進が求められている。学校支援活動の実施回数、参加者延べ人数、学校ボランティアの登録者数のKPIでは、中間目標値と実績値に大きな乖離がみられるが、学校ボランティアの登録者については、事務手続き上、これまで団体で活動していた個人を団体の代表者のみを登録する等、ボランティアリストの更新を図ったためであり、今後KPIの見直しを検討したい。							

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		教育総務課、教育施設課		連携課		生涯学習課	
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿	
政策名		2	生きる力をはぐくむまち(義務教育)			社会の変化に対応した、安全・安心な生活・学習環境が提供されています。	
施策名		3	学習環境の充実				
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、ICT教育推進基本計画、学校施設の個別施設計画					

(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	教員ICT活用の実施回数/週		教員が1週間のうち、授業でICT機器を活用した回数		小学校0回 中学校0回	小学校5回 中学校3回	小学校ほぼ毎日 中学校ほぼ毎日
	子どものICT活用の実施回数/週		子どもが1週間のうち、授業でICT機器を活用した回数		小学校0回 中学校0回	小学校5回 中学校3回	小学校ほぼ毎日 中学校ほぼ毎日

取組 評価 の 状況	No.	取り組み	評価結果	No.	取り組み	評価結果
	①	ICT環境の整備	順調	②	個に応じた教育の推進	概ね順調
	③	保幼小中一貫教育施設の整備と安全・安心な教育環境整備	見直し			

施策 の 現状 と 課題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）		施策の現状と後期計画へ向けた課題	
	● 令和3年度に国見町内の小中学校に1人1台端末（iPad）を整備し、GIGAスクール構想の基盤整備を完了した。当初は端末の操作習熟や通信環境の課題などがあったものの、各校に配置されたICT支援員の支援や、教職員による工夫により、端末は現在、「ほぼ毎日」の頻度で安定的に活用されている。 児童生徒は、調べ学習、プレゼンテーション、動画視聴、学習プリントの配信・回収といった用途で端末を活用するようになり、情報活用能力の向上が見られている。一方で、教職員向けの体系的なICT研修はこれまで実施されておらず、ICT支援員への依存度が高いこと、活用の幅が教員ごとにばらついてることなどの課題も明らかとなった。また、ネットワーク環境の混雑や通信速度の遅延も、授業中の活用における障壁の一つとなっている。 このように、GIGA第1期では一定の成果を上げる一方で、継続的な支援体制や研修の仕組み、環境整備の面で課題が残されており、次期計画においてはこれらの課題を解決しつつ、より安定した利活用環境の構築が求められている。 ● 保幼小中一貫教育施設の整備と安全・安心な教育環境整備について、基本構想の検討が始まった令和4年6月から令和5年1月にかけて、基本構想策定委員会、コミュニティ・スクール委員会、国見町教育研究会（幼小中の教員）、アンケート（保育所・幼稚園の保護者）、国見町子どもクラブや子育て支援センター等の支援員との懇談、国見小学校6年生とのタウンミーティング、誰でも参加可能なくにみ学園ワークショップなど、保幼小中の保護者、地域住民、教職員から意見聴取を行った。また、くにみ学園基本構想策定委員会の開催やパブリックコメントを実施し、くにみ学園基本構想（中間報告）の策定。しかし、保幼小中一貫教育施設の整備（くにみ学園基本構想（中間報告））については、白紙となった。		● 今後は、児童生徒の情報活用能力を一層高め、より深い学びを実現するため、1人1台端末を「日常的な学習の道具」として、教科を問わず継続的に活用できる体制を整えていく。特に、タブレットを使って「調べる」「まとめる」「共有する」といった活動を意図的に授業に組み込むことにより、思考力・表現力・協働性を育てる授業改善を全学的に推進する。 その実現に向けては、まず教職員のICT指導力の底上げが不可欠である。これまで未実施であった教職員向けのICT活用研修については、令和7年度より年1回以上の実施を基本とし、教科別活用事例の共有、校内公開授業、ICT活用に関する校内研究の機会を設けるなど、校内での実践共有の場を意識的に設けていく。 また、ICT支援員については、現在週2回の配置を維持しつつ、単なる技術的支援にとどまらず、授業の設計や教材準備段階から教員と連携し、活用促進に向けた助言ができる体制を目指す。あわせて、ネットワークの整備計画とも連動し、通信環境の安定化にも取り組み、授業中に「つながらない」「動かない」といったストレスを感じることをのらない環境づくりに努める。 さらに、端末の活用は教科学習のみにとどまらず、児童生徒の心の健康観察、不登校傾向の早期把握、学級経営の支援といった教育相談の観点からも活用が期待されている。特に、家庭との連携においては、アプリを通じた連絡やデジタル連絡帳などの仕組みを活用し、保護者と子どもをつなぐ支援ツールとしての役割を果たすよう推進していく。 ● 保幼小中一貫教育施設の整備と安全・安心な教育環境整備については、くにみ学園基本構想（中間報告）については白紙としたため、今後の教育施設のあり方と認定こども園の位置づけについて改めての検討が必要となる。	

施策 全体 の 評価	全体評価	コメント（全体評価）	
	概ね順調	今後も、ICTの導入が目的化することなく、あくまで「学びを支える手段」として定着するよう、現場の声を丁寧に聞きながら段階的かつ現実的に取組を進めていく。	
	見直し	今後の教育施設のあり方と認定こども園の位置づけについては今後検討していく必要がある。	

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		生涯学習課		連携課				
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿		
政策名		3	誰もがいつまでも学び続けられるまち(生涯学習)			いつでも学びの機会を得る環境があり、学んだことを地域で活かせる機会も豊富です。		
施策名		1	生涯学習の推進					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、図書館の基本的運営方針、図書館資料収集方針						
(重要 P I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	図書館の書籍貸出冊数(100人当たり)		国見町図書館の書籍の貸出冊数(100人当たり)			160冊	200冊	176冊
	町民講座の参加者数		国見町公民館主催の町民講座参加者数			38人	50人	178人
取 組 み の 価 値	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	図書館の充実		概ね順調		②	アウトプット型学習の推進	
	③	ICTを活用した生涯学習の創出		やや遅れ				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●図書館の充実 令和2年10月に開館した国見町図書館では、子ども司書フォーラム、子ども司書フェスタ、大人の文学講座、本の交換会、企画展示、広報くにみやSNSでの情報発信を行い、子ども司書の育成や活動、図書館利用の促進や、普段手にしない本に触れてもらう機会の創出に取り組んだ。 また、これまで小学3年生までを対象として実施してきた子ども移動図書館を令和6年度から全学年へ拡大し、読書に親しむ環境づくりに取り組んだ。 ●アウトプット型学習の推進 20歳以上の町民を対象としたくにみ親月台カレッジ(成人教育事業)では、講座生が主体的に学び合う仕組みを構築し、さらに年度末に成果発表の場を設けることで学習意欲の向上や参加者の満足度を高めることにつながった。 その他の町民講座では、地域課題の解消となるよう、多様な世代を対象としたテーマ設定に努め、社会情勢や町民ニーズに合った講座を開催し、参加者から好評を得た。 ●ICTを活用した生涯学習の創出 令和6年度にはデジタル格差解消を目的とした「スマートフォン講座」を高年齢層を対象に開催し、多くの参加を得た。					●図書館の充実 令和7年10月には国見町図書館が開館5周年を迎えることから、記念イベントを開催し、図書館が果たす役割や価値を改めて認識し、多くの方の図書館の利用促進と交流の場として活用してもらえるようPRする。 国見町の子どもたちの読書活動の推進に継続して取り組むため、これまでの取り組みの成果と課題を検証し、第3次国見町子ども読書活動推進計画を策定する。 ●アウトプット型学習の促進 定期的なニーズ調査やアンケートを実施し、町民の多様なニーズに応じた講座を開設するとともに、単なる学習の場としてだけでなく、地域の学びと交流を促進する取り組みが必要となる。 ●ICTを活用した生涯学習の創出 社会の変化や技術革新に伴い、地域住民がいつでもどこでも気軽に参加できるようICTを活用した学習機会の提供が可能となる環境づくりを検討していく必要がある。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)					
	概ね順調		当該施策では、地域の方々が、いつでも学びの機会を得る環境や、学んだことを地域で活かせる機会があることで、生涯学習の推進を図ることが求められている。社会の変化や技術革新に伴うICTを活用した学びの重要性を認識し、具体的な取組を検討する必要があるが、KPIにおいては、中間目標値を達成できる見込みとなっているほか、各取組も概ね実施できていることから、概ね順調と評価した。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		生涯学習課		連携課		ほけん課、福祉課、教育総務課、教育施設課		
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿		
政策名		3	誰もがいつまでも学び続けられるまち(生涯学習)			文化・芸術団体が芸術文化の意義を理解し、自主的・継続的に活動しています。		
施策名		2	芸術文化の振興					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン						
(重要 業績 評価 の 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	観月台文化センターの利用者数		令和6年度観月台文化センター利用状況			37,083人	45,000人	42,543人
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	文化・芸術団体への支援		概ね順調		②	観月台文化センターの整備充実	
	③	参加・鑑賞・発表機会の確保		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●国見町文化団体連絡協議会への団体補助を継続的に実施できた。また、加盟団体への施設使用料の減免等を行い、文化・芸術団体活動の支援を行うことができた。 ●老朽化した施設の更新を行い、文化センター機能の維持充実等を図ることができた。また、施設照明のLED化の推進によりエネルギー使用量の削減を進めている状況。R5→R6比約20%減 ●鑑賞機会を確保するため継続的にホール事業を実施することができた。また、ホール貸館時に職員による操作等の支援を行った。					●国見町全体の人口が減少する中で、文化芸術団体の減少及び活動する会員が減少している。人口減少が原因となる課題は、文化・芸術活動支援単独では解決するためのビジョンが描けず、交流人口の拡大など人口減少対策と連動した文化・芸術活動支援が必要となることが見込まれる。 ●老朽化が進む施設の施設機能が停止することがないよう継続的に予算を確保し、建物の改修・設備の更新・小規模な修繕などを進めることで健全に施設を管理することができると見込まれる。 ●これまで実施してきたホール事業やホール貸館支援などを継続して実施することで、文化・芸術の振興を維持できることが見込まれる。		
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	概ね順調		芸術文化の振興の位置づけは、生涯学習の分野となっている。 すべての年代がいつでも学ぶことができること、さらには学び直しができる機会を継続的に確保することが必要となる。人口減少の影響により、文化芸術分野で活動する団体や会員数の減少が見られるものの、文化団体連絡協議会加盟外の新たな活動（自主活動・演劇や料理教室など）団体も立ち上がっている状況である。 ホール事業のうち自主事業においては完売となる事業もあり、アンケート内容を検討しながらさらなる文化芸術事業の充実を目指すことができると見込まれる。 以上により、概ね順調と評価したところです。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		生涯学習課		連携課		ほけん課、福祉課、教育総務課、教育施設課			
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿			
政策名		3	誰もがいつまでも学び続けられるまち(生涯学習)			町民の運営によって、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができています。			
施策名		3	スポーツの推進						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン							
(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	社会体育施設の利用者数		令和6年度体育施設利用状況			62,552人	65,000人	44,661人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	総合型地域スポーツクラブ*の推進・育成		概ね順調		②	スポーツ機会の充実と体育施設の維持管理		概ね順調
	③	広域共同利用の推進		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●令和6年3月に国見町総合型地域スポーツクラブ「ももたんスポーツクラブ」を設立することができた。継続した運営ができるよう、会員の確保やクラブマネージャーやスタッフの安定的な確保に努めている状況となっている。 ●町長杯スポーツ大会やスイミング・スキー教室の開催など、スポーツに親しむ人々の活躍の場の提供やスポーツに親しむ機会の創出に取り組むことができた。また、老朽化が進む体育施設のトイレの洋式化を行うことができたが、床の修繕、照明のLED化など継続した取り組みが必要な状況となっている。 ●体育施設の広域共同利用を推進するため福島市が導入している公共施設予約システムの導入（共同利用）することができた。システム登録者及びシステム利用件数も順調に増加している状況となっている。					●人口減少が続く中で、ももたんスポーツクラブの単独での運営費の確保は困難であり、町全体のスポーツ事業として、財政的な支援の充実が必要となる。なお、部活動の地域移行やスポーツ少年団活動の休止や団員の減少、体育協会の加盟団体及び会員の減少による町民のスポーツ活動の縮小が見込まれ、将来的に地域スポーツ活動の受け皿としての役割も担うことが見込まれる。 ●スポーツ機会の確保に取り組むことはできているが、参加者が減少している種目も見受けられ、現在、誰でも気軽に楽しく参加できるレクリエーション系種目（クロリティー）を導入し、参加者の増加を目標に取り組んでいる。将来的なスポーツ機会の確保の見通しを立てながら継続的に取り組む必要がある。 ●公共施設予約システム導入に伴い、貸出時の電子キー導入など、将来的な維持管理に係る人材の省力化なども併せて検討していくことで、施設の安定的な運営を行う必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		総合型地域スポーツクラブ及び広域共同利用については大きく前進することはできたが、施設の改修・設備の更新については、各施設の状況に応じ、維持管理を行うことはできたものの、施設の改修、設備の更新については、予算及び人員の確保ができずあまり進めることができなかったため今後の課題となっている。 以上により、概ね順調と評価したところです。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		企画調整課		連携課		建設課、教育総務課、教育施設課、生涯学習課			
目標		3	未来につながるまちづくり (子育て・義務教育・生涯学習)			10年後の姿			
政策名		3	誰もがいつまでも学び続けられるまち(生涯学習)			地域固有の歴史や伝統を反映した活動と歴史的風致の維持・向上、次世代への継承が図られ、歴史を活かしたまちづくりが行われています。また、文化財等は歴史観光資源として活用が進んでいます。			
施策名		4	歴史まちづくりの推進						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、歴史文化基本構想、歴史的風致維持向上計画、阿津賀志山防塁整備基本構想、史跡阿津賀志山防塁第Ⅰ期整備基本計画・下二重堀地区計画							
(重要業績の価値指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	くにみ案内人(文化財ボランティア)利用者数		くにみ案内人を利用した依頼団体の参加人数			250人	300人	1,206人	
	国見町文化財センターあつかし歴史館利用者数		あつかし歴史館の町外者を含む年間来館者数			2,100人	2,600人	4,350人	
取組みの評価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	意識向上と情報発信の推進		順調		②	文化財等の保存と活用の推進		概ね順調
	③	歴史的建造物の保存と周辺整備		概ね順調					
施策の現状と課題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●町広報誌を活用し「歴まちさんぽ」と題して、町の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、H29.7月から歴史まちづくりの取り組みを継続して紹介している(R6末で93回)。 ●町文化財センター「あつかし歴史館」では、利用者が足を運びやすい企画・ガイダンスをタイムリーに行うだけでなく、身近な歴史まちづくりのため地域団体と連携して年4回イベントを実施することで、地域の拠り所、交流・憩いの場としても機能しており、コロナ禍前の利用水準に戻っている。 ●歴史文化読本「くにみ歴史本」を町内小中学校に継続して配布しフィールドワークや歴史学習教材として活用してもらっている。また、くにみ案内人サポーターの研修を年間複数回開催し、人材育成と新規登録を促している。 ●阿津賀志山防塁等の文化財では、史跡保護及び景観向上のため定期的な草刈りや木の伐採を行っている。また、自然災害による文化財の災害復旧や指定登録文化財への維持保存に係る補助を積極的に行った。 ●歴史的建造物の所有者の協力の下、適宜一般公開や食や舞踊を織り交ぜたイベントを実施し、文化財の保存・活用の普及を図った。 ●記録作成や継続的な子ども向け体験教室を実施したことで、伝統芸能の継承者の増加に繋がっただけでなく、関係者の意欲向上にも貢献した。 ●あつかし千年公園や史跡整備を進め、阿津賀志山防塁の第1期整備が完了した。道の駅、文化財センター、あつかし千年公園の周遊による相乗的な来訪者が増えた。 ●大学との連携によって調査した歴史的建造物が国登録有形文化財となり、交流人口の増加、住民協働と更なる官学連携が深まった。					●阿津賀志山防塁の保存・活用に関しては、顕彰・教育活動の場として公有地化や追加指定等、これまで一定の整備を行ってきたが、史実と史跡を体験できるような整備が必要である。 ●伝統を反映した人々の活動の継承について、これまでの取組みから意識醸成につながっているが、引き続き好循環を生み出すよう継続した支援が必要である。 ●近年多発する自然災害等の影響により良好な歴史的町並みを形成する建造物を取り壊されたり、経年劣化が進んだりしている状況にあるため、貴重な文化財であることの所有者・地域住民の認識を強め、日常的な維持管理を行っていく必要がある。 ●町文化財センターは廃校を活用したが、施設耐用年数から長寿命化や移転等を検討しなければならない。 ●歴史文化資源について更なる情報発信に努め、認知・興味・関心を高めることで地域住民の歴史的風致の理解を深めるだけでなく、保存・活用の協働や来町者の周遊性を向上させる必要がある。			
施策全体の評価	全体評価		コメント(全体評価)						
	概ね順調		歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)に則り事業取組みを行ったことで、地域住民だけでなく町外者からも町の歴史文化資源への認識が確実に高まったと感じている。引き続き、阿津賀志山防塁の保存活用計画の作成を念頭に下二重堀地区あつかし千年公園の更なる利活用や史跡魅力の向上・周辺整備を図りつつ、歴史的建造物所有者の負担軽減を踏まえた保存・活用に向けた取り組み推進を行い、2期歴まち計画の事業取組みを徹底していきたい。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課		連携課		建設課			
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿			
政策名		1	おいしい農産物のあるまち(農林業)			農業経営者が希望とゆとりをもって農業を経営し、国見町の風土に適した豊かな農産物が盛んに生産されています。			
施策名		1	農業生産基盤の整備充実						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画							
(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	防災重点農業用ため池に係る防災工事実施ため池数		防災重点農業用ため池の防災工事実施数			0カ所	20カ所	0カ所	
	地域資源の保全活動に学生が参加した地区数		多様な人材による地域で共同活動をした地区数			0地区	3地区	0地区	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	農業生産基盤の整備		概ね順調		②	多様な人材による地域の共同活動		遅れ
	③	農作物の鳥獣被害防止		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●貝田地区は場整備事業が令和2年度に完了し、大区画ほ場で農業法人等による水稲や果樹等の生産も概ね順調に進んでいる。 ●スマート農業への取り組みもドローン等の機械による農業散布や草刈も行われ、農業の省力化・効率化も図られてきている。 ●多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の共同活動を行い、地域資源の保全管理を行っている。 ●有害鳥獣対策では、地区住民等の協力を受けて侵入防止柵の設置・維持管理を行い、町の鳥獣被害対策実施隊によるイノシシ、カラス等の捕獲・駆除等を行った。また、鳥獣被害対策アドバイザーによる地区座談会の実施による地区住民の意識醸成とモンスターウルフ、ほかバトなどICT機器導入等により被害の拡大防止に努めてきた。					●今後も人口減少と農業者の高齢化による耕作放棄地や遊休農地が増えると推測されるため、小規模なほ場整備、農地の交換などにより、担い手が耕作しやすい基盤の整備は必要である。 ●スマート農業では、無人で作業が可能な農業機械等が多く開発されており、労働力不足を補える程になりつつあるが、高額な導入費用・維持経費については、国・県補助を有効活用しながら導入促進を図る必要がある。 ●有害鳥獣対策では、ICT機器の活用により鳥獣の監視等はできるかもしれないが、現地で対応する地区住民の減少で侵入防止柵の今後の維持管理、実施隊員の高齢化により捕獲駆除・処分を行う人がいなくなるため、早急な対応策の検討が必要である。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、農業者が希望とゆとりをもって農業を経営し、町の風土に適した豊かな農産物が盛んに生産されることが求められている。これまでに貝田地区のほ場整備による基盤整備の促進、ドローン等の最新技術を利用したスマート農業の実施、多面、中山間地直接支払制度を利用した地域資源の保全、有害鳥獣対策として侵入柵設置・維持への支援やICT技術の導入、アドバイザーによる地区における対策意識の醸成など様々な事業により地域の基幹産業を守る取り組みを行ってきた。ただ、人口減少や高齢化・後継者不足に歯止めがかかっている訳ではないため、最新技術の導入や農地の整理・大規模化等により更なる省力化・効率化を図る必要があることから概ね順調と評価する。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課、農業委員会		連携課				
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿		
政策名		1	おいしい農産物のあるまち(農林業)			専業、兼業問わずに農業に従事する方が増えており、人手不足が解消されています。また、農業法人も増えています。		
施策名		2	担い手の育成と経営支援					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画						
(重要 P I 績) 評 価 状 況 指 標	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	新規就農者数(過去5年間合計・単年度)		町内で新たに就農した人数			5 1人	8人	2人
	耕作放棄地の面積		耕作されなくなった農地の面積			67ha	65ha	63ha
	農地の集積面積		特定の農業経営体利用している農地の面積			562ha	565ha	506ha
取 組 み 評 価 の こ と	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果
	①	くにみ農業ビジネス訓練所の活用		やや遅れ	②	農業経営への支援		やや遅れ
	③	新規就農者のマッチング		やや遅れ				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●くにみ農業ビジネス訓練所で長期研修した修了生が令和6年度までに19人となり、それぞれが当町はじめてとして各市町で新規就農して活躍している。 ●短期研修で農業の基礎を学ぶ人も多く、様々な年代の農業する人の育成に貢献している。 ●国・県補助事業や融資制度を活用した農業機械・施設等の導入の促進を進めている。また町独自の機械・設備等の補助、大型特殊車両の免許取得や収入保険など様々な補助事業を行い、農業経営への支援を行っている。 ●認定農業者会、婦人会等の農業団体の活動に対しても支援を行っている。 ●果樹での就農希望者をJA、伊達果実農協が推薦する受入農家とマッチングし、3年間研修後に認定新規就農者となってもらべく、令和5年度から地域おこし協力隊(農業部門)を募集し、令和6年度から着任し、研修を行っている。				●町の農業関係の事業については、くにみ農業ビジネス訓練所も絡めて事業を行っていることが多く、今後も長期・短期研修のほかにも様々な場面での活用が見込める。 ●くにみ農業ビジネス訓練所の修了生は町外での就農者が多く、国見町内での就農者を増やす必要がある。 ●国・県補助金や町独自の補助金、各種融資制度を利用して、農業機械・施設等の導入促進を行ってきたが、更なる農業の省力化・効率化に向けて、スマート農業機械等も含めた導入促進を進める必要がある。 ●令和5年度から、地域おこし協力隊(農業部門)の募集を開始し、令和6年度より実際に着任・活動をはじめているが、隊員と受入農家とのマッチング自体が難しいところがある。また、他自治体でも同様な取り組みが行われており、獲得競争になっている面もあることから町で農業を行う魅力を発信し、就農後の農業経営を想像しやすく取り組みを行う必要がある。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)					
	やや遅れ		当該施策では、専業、兼業問わず農業に従事する方が増え、人手不足が解消され、農業法人も増えることになっている。くにみ農業ビジネス訓練所の長期研修や地域おこし協力隊(農業部門)の募集・着任を通じ、新規就農者の増加を見込んでいるが、長期研修性が町外出身で出身地での就農希望もあることから、国見町内での就農が少ない。地域おこし協力隊は、県外からの移住を伴い、慣れない環境のなか、受入農家とのマッチングなど難しい要素もあり順調とはいけない状況であることからやや遅れと評価した。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課		連携課					
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿			
政策名		1	おいしい農産物のあるまち(農林業)			おいしい農産物を積極的に販売し、農業経営者が儲かり、経営が安定します。 また多くの方が国見町を知ることにより交流人口が増加しています。			
施策名		3	ブランド開発と販路拡大						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画							
(重要 事業 実績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	農産物の販売金額		JA国見営農センターにおける販売額			13.8億円	14.0億円	15.7億円	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	地域ブランド開発と6次化の支援		概ね順調		②	地場産品の販売拡大及び情報発信		概ね順調
	③	ローカルファースト（地元消費）の推進		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●農業法人(アクア農園)により、令和5年度から農産物加工施設momo・coを使い、国見産の「アonz」や「さくらんぼ」などを利用した1次加工に取組んでいる。 ●岩手県平泉町、栃木県茂木町、岐阜県池田町、北海道ニセコ町、東京都中央区「歌舞伎座木挽町広場」などにおいて、直接消費者にPRすることで販路拡大・販売力強化を構築している。生産者が自ら産品の紹介・説明を行い、販売しているため毎年好評を得ている。 ●国見まちづくり株式会社などと連携・協力し、町内産品は道の駅で販売され、町内外に向けて町内産品のプロモーションと情報発信を行っている。 ●くにみ農業ビジネス訓練所で生産した農産物の一部は、国見町内の学校給食や飲食店にも出荷されている。また、町内の飲食店等では町内産農産物を使った料理も提供されている。					●6次化支援の課題としては、農業の従事者や農業法人が、自身で生産した農産物を使って食品加工を行い、流通や販売まで手掛けなければならない。 ①農業従事者は日々の作業が忙しく食品加工や流通販売まで手が回らない。 ②加工施設momo・coにある機器の取扱が難しく簡単に利用できない。 ③加工施設momo・coを利用するには、食品衛生責任者または調理師の資格が必要となる。 ④農業法人になると加工品(ジャム)までは造れても、安定的に流通させることが非常に難しく、道の駅に陳列しているだけでは売れない。 ●長年にわたり交流町ではPR販売を行っており、ある程度認知度は高まったのではないかと。販路拡大のためにはPR販売する場所・地域について検討する必要がある。 ●町内産品がどれだけ良い品物が町内消費者へ向けた情報発信も必要である。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、おいしい農産物を積極的に販売、農業経営者が儲かり経営が安定。多くが国見町を知り交流人口が増加することが求められている。交流町や東京歌舞伎座などにおいて、直接消費者にPRし、販路拡大・販売力強化を構築してきた。生産者が自ら産品の紹介・説明を行い、販売をしており毎年好評である。国見まちづくり株式会社と協力し、町内産品のほとんどが道の駅あつかしの郷で販売されており、県内外の観光客に向けて情報発信が行われている。地産地消においても町内産農産物の一部は、学校給食や町内飲食店でも利用されている。6次化における課題や販売ルートの拡大、地産地消に向けた情報発信なども検討が必要なことからおおむね順調と評価した。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課		連携課				
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿		
政策名		2	魅力あふれる働きがいのあるまち(商工観光)			商店街のにぎわいがあり、地域コミュニティの核となっています。		
施策名		1	商業の活性化					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略						
(重要 業績 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	空き店舗を活用した出店・起業数		現地調査した件数			0件	3件	0件
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	商店街のにぎわい創出		やや遅れ		②	生活・行動変容への対応	
	③	経営支援とローカルファースト（地元消費）		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●商店街のにぎわい創出 商店街の空き店舗の調査を令和6年度実施。聞き取りにより貸し出しの意向や現状確認を行い、関係機関と情報共有を行っている。 ●生活・行動変容への対応 社会の大きな変化であるコロナや物価高騰の臨時交付金等により、様々な補助金支援を実施し、商工会との支援体制の構築を図れた。 ●経営支援とローカルファースト（地元消費） 商工会や金融機関と密な連携を取り、補助金等の支援を進めてきた。 また、定期的に情報連絡会として情報共有の場を設け、経営支援体制を整えている。地元消費を促す取り組みとして、プレミアム商品券の実施や小規模店支援の地元スタンプキャンペーンを実施した。 さらに、町内の周遊性を高め、町内での消費を促すスタンプラリーも実施している。				●商店街のにぎわい創出 閉店後にシャッターが閉まった状態となつてはいるが、店舗兼住宅であるため住宅として利用していることが多い。また、空き店舗になつていても、トイレがなく水道が通っていなかったり、老朽化が進んでいるなど、簡単にリフォームできる状態ではない。 ●生活・行動変容への対応 今後も生活・行動の変化に対応した支援をしていく。 ●経営支援とローカルファースト（地元消費） 町、商工会、金融機関による支援体制を継続し、地元消費の販売促進策を実施していく。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	やや遅れ		様々な支援策を関係機関と連携して進められている一方で、商店街の空き店舗を活用した出店・起業を支援する体制が整えられていないため、取り組めていないところへの対応が今後必要となる。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課		連携課		企画調整課			
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿			
政策名		2	魅力あふれる働きがいのあるまち(商工観光)			事業者の経営が安定することで新たな雇用が生まれ、地域の活性化につながっています。また、新規起業者が増え、地域の特性を活かした新産業が創出されています。			
施策名		2	新産業創出と起業支援						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 P I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	新規創業者数		創業支援等事業計画に係る創業支援の実績報告数			0件	3件	5件	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	企業誘致と経営基盤の強化		やや遅れ		②	地域特性を活かした新産業の創出		遅れ
	③	新しい働き方への環境整備		遅れ					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●企業誘致と経営基盤の強化と地域特性を活かした新産業の創出 企業誘致を行える町所有の土地がないため、空き店舗や空き地の調査を実施し、関係機関と情報共有を行っている。 経営基盤の強化や新規起業家への支援では、商工会や金融機関と密な連携を取り、令和5年度に創業支援利子補給補助金を制定し、2事業者が補助金を利用している。 また、令和7年度には創業後の支援や既存企業を支援となる企業振興事業補助金を制定。 ●新しい働き方への環境整備 新しい働き方について、国や県からチラシが届いた場合、商工会を経由して郵送したり、メールアドレスの分かる企業等へは直接メール周知を行っている。					●企業誘致と経営基盤の強化と地域特性を活かした新産業の創出 補助金を制定し、新規創業者数の目標値には達しているが、企業誘致や新産業の創出などに対しての具体的な取り組みはできていない。 今後、取り組めていない部分へのアプローチが課題。 ●新しい働き方への環境整備 時代やニーズに沿った働き方への環境整備については、各企業のやり方・進め方が有るため、施策として取り組みが進まなかった。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	やや遅れ		新規創業者や既存企業への補助金支援の体制が整えられてきた一方で、企業誘致や新産業の創出などに対しての取り組みはできていない。 今後、企業誘致に対する現状でできることへの対応や、地域の特色を活かした新産業の創出（新たな取り組み）への支援体制を整える必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		産業振興課		連携課											
目標		4	恵まれた資源を活かしたまちづくり (農林業・商工観光)			10年後の姿									
政策名		2	魅力あふれる働きがいのあるまち(商工観光)			国見町への誘客や交流人口が増え、「道の駅国見あつかしの郷」を核として産業・観光・経済の各分野が循環し、にぎわいのあるまちが創出されています。									
施策名		3	道の駅利活用と観光振興												
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略													
(重要 P I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値							
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)							
	道の駅交流人口		入れ込み客数(出所:国見まちづくり会社)			1,526千人	1,550千人	1,577千人							
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果							
	①	道の駅の利活用とローカルファースト(地元消費)		順調	②	DMOの推進		やや遅れ							
	③	観光客の行動変容への対応		概ね順調											
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題									
	●道の駅の利活用とローカルファースト(地元消費) 道の駅に出荷している町内利用者の出荷額 <table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>160,994千円</td> <td>184,404千円</td> <td>224,186千円</td> <td>277,060千円</td> </tr> </table> ●DMOの推進 DMOとまではいかないが、町内で観光の「稼ぐ力」や「リピーターの獲得」を担う人材の発掘・育成を進めてきた。実際に町と事業者が協働で、町内商店での消費を伴う観光ツアーを、令和5年度には2回、令和6年度には5回実施し、リピーターに繋がっている。 ●観光客の行動変容への対応 観光客の需要はコロナ等による社会情勢や、デジタル化等の技術革新により、単なる観光名所を大人数で行くものから、少人数で体験型や地域との触れ合いを感じられるものへと変化している。そこで町内店舗を巡る少人数での体験型のツアーを実施し、観光客の変容に対応してきた。					R3	R4	R5	R6	160,994千円	184,404千円	224,186千円	277,060千円	●DMOの推進 町の観光を担う人材が町外に流出してしまったため、今後の観光の担い手不足が課題。DMO等の観光業務の組織化への環境整備も必要。 ●観光客の行動変容への対応 観光業務を行うにあたっての、町の観光業を担えるDMOなどの組織化や、事業の補助金等の予算の確保が課題。	
R3	R4	R5	R6												
160,994千円	184,404千円	224,186千円	277,060千円												
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)												
	概ね順調		「道の駅国見あつかしの郷」を核として、来場者数も年々伸びてきているものの、新型コロナウイルスの感染拡大や燃料・資源価格の上昇に伴う物価高騰の影響は、家計、企業、そして経済全体に広範囲に及び、家計では、生活費の負担が増加し、特に食料品やエネルギー価格の上昇が家計を圧迫し、企業は原材料費の高騰や人件費の上昇に直面するなど、経済全体では、消費の低迷や景気後退のリスクが高まりました。 【道の駅来場者数】 R3累計:1,293,541人、R4累計:1,408,459人、R5累計:1,514,309人、R6累計:1,577,497人												

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		総務課		連携課		企画調整課、税務課、会計課			
目標		5	相互理解と共感のあるまちづくり(行財政)			10年後の姿			
政策名		1	身近で信頼されるまち(行財政)			社会や経済の変化に対応した、効率的・効果的な行財政運営が行われており、最小のコストで質の高い施策により、町民の利便性も向上しています。			
施策名		1	持続可能な行財政運営						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画							
(重要 事業 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	ふるさと納税額		ふるさと納税の寄付額			136百万円	171百万円	315百万円	
	将来負担比率		地方自治体の負担する実質的な負債の額が、標準財政規模の何倍に当たるかを示す比率			41.6%	27.9%	0.4%	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	持続可能な行政運営と情報公開		順調		②	適正課税と自主財源の確保		順調
	③	公共施設等の維持管理		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●少子高齢化による人口減少や多様化する住民ニーズなど町を取り巻く環境は常に変化し、複雑化している。これらに対応し、持続可能で質の高い住民サービスを提供するために、柔軟で機動的な組織となるよう見直しを行っている。 ●議会での予算・決算の審議や監査の実施、広報やホームページでの財政状況の公開している。 ●民間企業等との連携について、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFIについては、導入されていない。 ●ふるさと納税については、令和4年度に町内に進出した企業の製品が返礼品として、好評ということもあり、令和3年度63,707千円、令和4年度207,278千円、令和5年度242,872千円、令和6年度315,854千円と年々増加している。 ●公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設で老朽化による損傷や機能低下が見られるような部分については、早めに補修・改修を行い、公共施設の長寿命化を図っている。					●今後も社会情勢の変化に対応するため、柔軟な組織となるよう随時見直しを図っていく。 ●情報公開については、行政の活動や意思決定について、住民の理解が深まるよう引き続き進めていく。 ●PFIは、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用し、事業コストの削減等が期待される。一方で民間に過度なリスクが転嫁されたり、町側も民間任せにして、予期せぬ事態が発生した際に町側の負担が増大する可能性があるなど、リスク分担の課題がある。 ●ふるさと納税は重要な自主財源となっているが、寄付の増減によって変動するため、町にとって不安定な財源となる。安定的に寄付してもらうため、町の魅力を発信したり、民間事業者と連携し、農産物の加工品等、年中提供できる返礼品について検討する必要がある。 ●公共施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の検討が必要になってくる。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加、多様化する住民ニーズ、頻発する自然災害など町を取り巻く環境は常に変化している。これらに対応し、持続可能で質の高い住民サービスを提供していくためには効率的な行政運営が求められている。こうした中、事業コストの削減のためPFIの検討や公共施設の適正な配置や統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化については、今後検討を進めていかなければならない。一方で、町税は高い収納率を維持し、また増加傾向にあるふるさと納税についても自主財源として、安定的に寄付額を伸ばしていきたい。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		総務課		連携課	すべての課			
目標		5	相互理解と共感のあるまちづくり(行財政)		10年後の姿			
政策名		1	身近で信頼されるまち(行財政)		職員が能力を十分に発揮し、生き生きと業務にあたることで、町民ニーズに対応でき、町民から信頼される自治体となっています。			
施策名		2	職員の人材育成					
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、特定事業主行動計画、障がい者活躍推進計画、人材育成基本方針						
(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明		基準値	中間目標値	実績値	
					2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	OJT研修実施回数		新規採用者、採用1～3年目までの若手職員を対象に研修を実施した回数。		1回	3回	2回	
	Off-JT研修参加率		ふくしま自治研修センターなど職場を離れて行う研修への参加率。		25%	50%	21%	
	自己啓発研修等助成利用者数		自己啓発研修等のため助成制度を利用した職員の数		0人	5人	0人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果	No.	取り組み		評価結果
	①	人材育成のための多様な研修		概ね順調	②	求められる職員の採用		概ね順調
	③	柔軟な業務体制の構築		遅れ				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●人材育成のための研修については、新型コロナの影響を受け、集合研修及び個別研修とも中止されたり、研修期間が短縮されたりするなど、研修機会が減少し、若手職員の人材育成に与えた影響は少なくないと考えられる。 ●職員の採用については、これまでの高卒・大卒採用試験に加え、社会人経験者の採用を行ったことにより、即戦力として、求められる職員像により近く、多様な感性や考えを持った職員を採用することができた。 ●業務体制の構築については、国見町これからの自治体サービスと組織等検討委員会を開催し、業務の量や内容を把握し、業務分担及び組織体制の見直しを図ってきたが、柔軟な体制を構築するまでには至らなかった。				●人材育成のための研修については、業務整理が進まず個人で抱える業務量が増えているため、研修時間の確保が難しくなっている。採用年数に応じた最低限必須の研修は受講できているが、自己啓発研修を行うまでは余裕がないと考えられ、時間の確保が課題である。 ●職員の採用については、定年延長や社会人経験者の採用により、新卒者の採用が減っているため、年代・年齢に偏りが出ている。 ●業務体制の構築については、毎年、組織体制の見直しを図ってきたが、業務量は年々増加し、より複雑化しているため、業務の整理が追いつかず、直面する課題解消にとどまっている。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）					
	やや遅れ		定年延長に伴う採用抑制、人口減少に伴う採職員用試験応募者の減少が見られ、今後はこれまでのような定期的な職員採用や良質な人材の確保は難しくなることが予想される。また、職員の年代年齢や男女比の偏りが大きくなると予想され、これまでと同じ職員採用、職員研修の方法では、業務体制の構築は難しくなる予想される。 今後は、限られた職員による1人1人の能力向上が求められ、職員採用時にはより質の高い職員の見極めと、採用後も自己啓発を含めた職員研修により職員それぞれが能力を伸ばしながら十分に発揮する必要がある。 職員が能力をこれまで以上に発揮し、町民から信頼される自治体となるためには、人材育成の重要性は増しており、業務整理を進めて、十分な研修時間を確保し、研修への参加回数や参加率を向上させる必要がある。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		総務課		連携課		すべての課		
目標		5	相互理解と共感のあるまちづくり(行財政)			10年後の姿		
政策名		1	身近で信頼されるまち(行財政)			町民誰もが町政の現状を把握でき、町政への理解とまちづくりへの参加意識が高まり、幅広い意見を把握し、町政へ反映できています。		
施策名		3	効果的な広報広聴					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略						
(重要 業績 評価 の 状 況 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	
		国見町ホームページのアクセス件数		国見町ホームページのアクセス件数(出所:ホームページ委託業者による抽出集計)			231,450件	250,000件
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	広聴活動の充実		順調		②	効果的な情報発信	
	③	広報手段の多様化		概ね順調				
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●広聴活動の充実 定期的にタウンミーティングを実施したことで、町民の声を直接聞く貴重な機会となり、地域ごとの課題が明らかになるなど町政運営の参考にすることができた。 ●効果的な情報発信 「広報くにみ」と、「広報くにみお知らせ版」を毎月発行し、町の魅力や暮らしに関する情報、イベント情報などを町民の方へ届けることができた。特に「広報くにみ」では、国見町の企業で働く人々たち取材し、若者が地元企業に興味関心を持つきっかけとなる特集に取り組んでいる。 ●広報手段の多様化 町ホームページでのタイムリーに情報提供できる利点を活かし、災害情報などの暮らしに関する情報発信や、観光や移住・定住など町外の方へ町の魅力を伝える情報提供を行うことができた。 また、LINE、X(旧Twitter)、Facebookでは、SNS一括投稿サービスを活用し、積極的な情報発信をおこない、SNSから町ホームページに誘導するようにしている。特にLINEについては、令和2年度にコロナのワクチン接種予約を目的に使用を開始したが、令和3年度からは町の総合的な情報発信の手段として使用しており、現在約3,000人の登録者に町のイベント情報などを発信している。					●広報活動の充実 タウンミーティングについては、現在の開催方法である町長や幹部職員が出席し、ざっくばらんに直接町民と対話する形式を維持しつつ、参加者がより一層参加しやすいように開催の場を広げていく検討が必要。 ●効果的な情報発信 町ホームページにおいては、単に情報を掲載するだけでなく、必要な情報がすぐ見つけれることが重要であるため、より情報を見つけやすいホームページを目指し構成、デザイン等のリニューアルを実施する。 ●広報手段の多様化 SNSによる情報発信は主に若年層や中年層には届くが、高齢者層へ届きにくい課題がある。特定のSNSだけでは情報格差を助長する可能性があるため、SNS情報を補完する方法として従来からある紙媒体・町内放送・回覧板などもこれまでどおり活用しながら同時並行的に情報発信する必要がある。		
施 策 全 体 の 評 価	コメント(全体評価)							
	順調	タウンミーティングは、町民参加と対話を重視した開かれた町政の実現のために一定の成果を上げており、町民からの提案や意見が、個別の施策や事業改善に反映される例も少なからず増えている。今後も、現在の開催方法である町長や幹部職員が出席し、ざっくばらんに直接町民と対話する形式を維持しつつ、参加者がより一層参加しやすいように開催の場を広げていく検討が必要。 広報くにみ、町ホームページ、回覧板、LINE公式アカウント、SNSアカウントなど多様な手段による情報発信体制は構築されているため、今後は各情報媒体間の役割分担をより明確化し、町民目線の分かりやすく親しみやすい情報発信を目指していく必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		総務課、企画調整課		連携課		すべての課			
目標		6	町として生きるまちづくり(協働・交流連携)			10年後の姿			
政策名		1	力をあわせてつくるまち(協働)			年齢問わず一人ひとりが町政に関心を持ち、自ら「やりたいこと」が発言でき、実践できる土壌ができています。			
施策名		1	協働のまちづくりの推進						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 業績 評価 の 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	タウンミーティングの参加者数(年間・延べ)		タウンミーティングの参加者数(年間・延べ)			0人	100人	103人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	タウンミーティングの開催		順調		②	まちづくり人材の育成		概ね順調
	③	協働型事業やコミュニティ活動への支援		概ね順調					
施策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●タウンミーティングは、町民と行政の双方向の対話を図るために町が主催する意見交換会ですが、定期的に町内各地区で開催したことで、町民の声を直接聞く貴重な機会となり、町政運営の参考することができた。 具体的には、町長が会場へ出向いて直接町民と対話し、寄せられた意見を聞くことで地域ごとの課題が明らかになり、町政運営に反映させるなど町民と行政の共通理解を進めることができた。 ●まちづくり人材の育成について、R3～R5に地域全体での「まちづくり人材育成プロジェクト」の一環として地域資源を活用したまちづくりを実践形式で学ぶ「まちづくり」の講座を開催し、国見町における課題を自分事としてとらえる思考を熟成し、担い手の育成を図るとともに若いアイデアを「まちづくり」に反映させる機会の創出として「エリアデザインラボ」を実施した。また、R6～R7は、エリアデザインラボメンバーを活用し、“ART×国見町”アーティストックなまちづくりを実施した。この取り組みは地域資源や芸術を活用したまちづくりに取り組むプレイヤーが国見町に興味をもつことで町のイメージが醸成され、それに共感した町内外の人たちがプレイヤーだけではなく、関係人口として国見町に滞在する機会の増加につながった。 ●コミュニティ活動への支援として、まちづくり推進協議会を通して各種団体等へ地域づくり・地域活性化に関する事業の支援を行った。また、地域住民の活動支援として、地域コミュニティの発展と継続につながるコミュニティ助成事業を2団体に実施した。					●タウンミーティングについては、現在の開催方法である町長や幹部職員が出席し、ざっくばらんに直接町民と対話する形式を維持しつつ、参加者がより一層参加しやすいように開催の場を広げていく検討が必要。 ●エリアデザインラボを継続して実施してきたことで、実際にまちづくりに取り組みたいプレイヤーが町内に集まりつつあることから、今後様々な事業展開や地域おこし協力隊と連携することで、多様な人が関係人口として国見町に滞在する機会の増加につなげる必要がある。 ●今後人口減少が進んでいくことが考えられることからコミュニティ活動の支援を通して地域の活性化を図る必要があり、引き続きまちづくり推進協議会やコミュニティ助成事業などを活用してコミュニティ活動への支援を行う必要がある。			
施策 全体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)						
	概ね順調		タウンミーティングは、町民参加と対話を重視した開かれた町政の実現のために一定の成果を上げており、町民からの提案や意見が、個別の施策や事業改善に反映される例も少なからず増えている。 今後も、現在の開催方法である町長や幹部職員が出席し、ざっくばらんに直接町民と対話する形式を維持しつつ、参加者がより一層参加しやすいように開催の場を広げていく検討が必要。 また、まちづくり人材育成を継続的に行い、町づくりに関わる新たなプレイヤーの発掘や各団体へ地域活性化のための支援を行うことができたが、引き続き人材育成や新しい地域団体等への支援を今後推進して町の活性化や人口減少の抑止につなげていく必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		福祉課		連携課		すべての課			
目標		6	町として生きるまちづくり(協働・交流連携)			10年後の姿			
政策名		1	力をあわせてつくるまち(協働)			あらゆる差別や偏見がなく、町民が互いに尊重しあうまちになっています。			
施策名		2	人権の尊重						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 P I 績 の 価 値 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	人権擁護に関する啓発活動回数		小学校での人権の花運動と人権啓発グッズの配布や、義経まつりと国見夏まつりでの啓発活動を実施した回数。			2回	3回	3回	
取組 評価 の こ と	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	情報モラルの学習活動		概ね順調		②	啓発活動の推進と体制整備		概ね順調
	③	あらゆる差別からの人権の保護		概ね順調					
施策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●毎年、国見小学校の児童を対象に人権の花運動を実施している。活動を通して、人や動植物、物を大切に思う心や思いやりの心が育まれ、人権についての理解を深めている。 ●国見夏まつりにおいて街頭啓発活動（啓発物品・啓発チラシを配布）を実施し人権問題への理解を広めている。 ●義経まつりにおいて人権イメージキャラクターと一緒に街頭啓発活動（啓発物品・啓発チラシを配布）を実施し人権問題への理解を広めている。 ●町内の全世帯に人権啓発のクリアファイルを配布し、人権への理解を深め人権ホットライン等相談先の周知を図ることができた。 ●特設人権相談所を年2回開設し、人権について困ったことがある方の相談受付を行っている。また、相談会以外に相談があれば人権擁護委員や法務局など必要な相談先に繋いでいる。					●例年実施している人権の花運動は近年の気候変動の影響で気温上昇し炎天下での実施が続いていることから、実施時期の変更や人権の花運動に代わる活動の検討が必要になってきている。 また、子ども達に広く人権問題への理解を深めてもらうためには、小学校や中学校などに出向き人権教室などの実施も必要と考える。 ●人権問題は多様化しており、すべての世代に対しての啓発活動に取り組んでいく必要がある。 ●町内の企業を訪問し、企業に求められている役割や男女共同参画の意義など人権尊重の重要性について意識を深めてもらう取組も必要と考える。			
施策 全体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、あらゆる差別や偏見がなく、町民が互いに尊重しあうまちの実現に向けて、町民にむけた人権啓発活動の推進が求められる。KPIにおいては中間目標値を達成見込みとなっているほか概ね各取り組みについても一定数の事業を実施できている。一方で、後期計画期間に向けて、多様化する人権問題に対して町民一人一人が人権意識を高め、理解を深めてもらうためには、既存の活動のみならずアイデアに富んだ啓発活動、対象範囲を限定した人権教室の開催など様々な工夫が必要になっていると考える。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		住民防災課		連携課		すべての課		
目標		6	町として生きるまちづくり(協働・交流連携)			10年後の姿		
政策名		1	力をあわせてつくるまち(協働)			性別にかかわらず、町民一人ひとりが個性や能力を活かして活躍できるまちづくりが実現されています。		
施策名		3	男女共同参画の推進					
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、男女共同参画計画、地域防災計画						
(重要 業績 の 評価 状況 指標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)
	地方自治法に基づく審議会等における女性の割合		町が所管する各種審議会等で女性が占める割合			20.7%	25.0%	32.8%
取組 評価 の 状況	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み	
	①	男女平等意識の教育及び啓発		やや遅れ		②	女性活躍の場づくりの推進	
	③	ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の支援		順調				
施策 の 現状 と 課題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）					施策の現状と後期計画へ向けた課題		
	●男女平等意識の教育及び啓発は、町が主体となって実施している事例はなく、県が主体となって各種セミナーや講演会を実施している状況である。 ●女性活躍の場づくりの推進は、役場内での審議会等における女性の割合は3割を超えているが、町内における事業所等の女性登用の比率は把握できていない。 ●ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の支援は、住民基本台帳における支援措置に基づき町関係各課及び他市区町村と相互の情報交換を行っており、被害者への支援は適切に展開している。加えて、令和6年度には(DV)被害者のみならず、犯罪に遭われた被害者及びその家族への支援を明記した「犯罪被害者等支援条例」を制定した。					●県と連携し、男女平等意識の教育及び啓発を推進していくとともに、小中学校とも連携し、児童生徒の発達段階において男女平等の意識を育てていく必要がある。 ●女性活躍の場づくりの推進において日常生活、職場生活においてあらゆる分野での女性の活躍を後押しする。加えて、男女共同参画の視点から必要な対応を検討し、誰もが安心して生活できるよう備えるとともに、仕事・家庭の両立がしやすい職場づくりについて、町内の事業所への啓発を行い環境改善に取り組んでいく。 ●法令等に基づき今後も適切な被害者への支援を展開していく。		
施策 全体 の 評価	全体評価		コメント（全体評価）					
	概ね順調		当該施策では、男女共同参画様によって性別にかかわらず、町民一人ひとりが個性や能力を活かして活躍できる町づくりを目指していくとしている。KPIにおいては中間目標値の数値は大幅に上回っており、一定数の実績とすることができた。一方で、男女平等意識の教育及び啓発は、町単独での事業の進展ははばなく、今後の取組みが大きな課題である。また、DV被害者の支援は町関係各課及び他市区町村と相互の情報交換を行っており、支援者への対応をしっかりと進めていく。					

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		企画調整課		連携課		すべての課			
目標		6	町として生きるまちづくり（協働・交流連携）		10年後の姿				
政策名		2	人が集まりまた来なくなるまち（交流連携）		様々な交流連携によって、人や物につながり、経済が活性化し、まちににぎわいが創出されています。				
施策名		1	交流連携の推進						
関連計画		国土強靱化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略							
（重要 業績 評価 の 価 値 指 標）	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	他団体との連携協定件数		国見町が協定を締結した件数（出所：企画調整課調べ）			26件	40件	39件	
取 組 み ご と の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	多様な交流連携の推進		概ね順調		②	福島圏域連携推進協議会との連携		概ね順調
	③	国際交流活動・多文化共生の推進		やや遅れ					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果（令和3年度～令和7年度）				施策の現状と後期計画へ向けた課題				
	●各事業者等との災害時協力体制や地域見守り協力、包括連携協定などを締結することで民間事業者との連携による多面的な体制の構築を推進することができた。 ●協定を締結している北海道二セコ町をはじめとしたその他県外交流自治体と特産品である桃のPR販売などを通じて観光・物産関係で交流連携を推進することができた。 ●協定を締結している福島大学との域学連携はコロナ禍の影響により令和2年度以降実施できていなかったが、令和6年度から集落活性化の取り組みを再開した。また、聖光学院高等学校と令和5年度に連携協力の協定を締結し、まちづくり等に関する域学連携の事業を行っている。 ●包括連携協定を締結している福島信用金庫との連携事業はコロナ禍の影響により令和2年度以降実施できていなかったが令和5年度から接遇研修や空き家セミナーなどを共同で開催した。 ●令和3年度に福島ユナイテッドFCのホームタウンとして登録し、ホームタウンサクスデーにあわせ町民の無料招待や町のPRを行っているほか、子どもたちへのサッカー教室などの連携事業に取り組んでいる。 ●令和3年度にふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結し、令和4年度より広域的対応によって効率・効果的な施策展開のため各分野でワーキンググループを結成して進めている。主に圏域市町村の魅力を活かした移住イベントや出会いの場創出、広域観光の推進、圏域産農産物の風評払拭・消費拡大、公共施設予約システムの相互利用などに取り組んでいる。 ●令和3年度に日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するために町内在住の外国人向けに日本語教室を開催した。 ●外国語指導助手を配置し、児童・生徒への英語指導や異文化理解等の学習支援を行っている。また、中学校を対象に外国人講師による1日英会話体験教室や国際理解教室として小学生を対象に「東アジアの教育に関する講演」を開催した。				●協定を締結している自治体等との双方向の交流強化が必要である。また、双方の自治体の各団体や民間事業者などの交流を促すことでより交流連携の効果が見込める。 ●大学・高校との域学連携においても、町の活性化となる取り組みをさらに推進する必要がある。 ●包括連携協定を締結した民間事業者等と連携事業ができていないケースもあり、今後事業実施について検討が必要となる。 ●ふくしま田園中枢都市圏のスケールメリットを活用して人口減少などの町が抱える課題への施策展開を図る事業には積極的に参加する必要がある。 ●令和4年度以降で町内在住の外国人に向けた日本語教室が実施できていないため今後実施に向けた検討が必要である。 ●在住外国人が増加すると推測されるため国籍等の違いにとらわれず、お互いの文化を尊重していく多文化共生の意識醸成や外国人住民の地域参加を促進する取り組みを実施していく必要がある。				
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント（全体評価）						
	概ね順調		当該施策では、様々な交流連携によって人や物につながることでまちの賑わいを創出することや国籍等の違いにとらわれず、お互いの文化を尊重していく多文化共生の推進が求められている。KPIにおいては中間目標値を達成見込みとなっているほか概ね各取り組みについても一定数の事業を実施できている。一方で、後期計画期間に向けて交流連携の推進においては締結している団体とのより効果的な取り組みの実施や新たな団体との協定締結など多様な連携の強化が必要となる。また、国際交流協会の活動では子どもたち向けの語学学習や体験型イベント等を実施することで身近な国際交流の機会を提供することができているが、大人も含めた多文化共生の意識醸成や外国人住民の地域参加促進事業の実施を検討する必要がある。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		企画調整課		連携課		すべての課			
目標		6	町として生きるまちづくり(協働・交流連携)			10年後の姿			
政策名		2	人が集まりまた来たくなるまち(交流連携)			若い世代の移住者が増えています。また、地域外からも関係人口としてまちづくりに積極的・継続的にかわる人が増え、広い視点でまちづくりが進められています。			
施策名		2	移住定住と関係人口創出						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 P I 績 の 価 状 況 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	相談窓口を介した移住定住者数(累計)		県外の人で継続的(概ね5年以上)に居住する意思を持って町内に移住した人数。			2人	10人	26人	
	相談窓口を介した二地域居住者数(累計)		多様なライフスタイルを実現するために、都市の住居に加えて国見町を生活拠点にする人の数。			0人	5人	0人	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	定住・二地域居住の促進		やや遅れ		②	関係人口の創出		概ね順調
	③	地域おこし協力隊制度の活用		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●若者の定着及び定住人口増加の促進を図るため、R5に奨学金返還支援や住宅取得補助金を整備・周知したことで毎年一定の支援実績を上げている。また、地方就職学生支援や移住希望者お試し滞在宿泊支援を整備したことで、様々な検討段階の移住希望者へ訴求している。 ●首都圏での移住フェアに積極的に出展し露出を高め、町独自の強みを明確にして効果的な発信に努めたことで、移住希望者からの相談件数が増えている。 ●「東京ふるさと国見会」へ事業補助し、都市圏とのつながり強化を行うことで関係人口の創出に取り組んだ。 ●地域おこし協力隊制度を活用し、関係人口創出部門、地域ブランド開発部門、公営塾部門、農業部門で専門的に隊員募集し、一定人数の応募者・入隊者を確保できた。 ●リノベーションまちづくりの手法による地域活性化を目的とした遊休不動産の活用に向け、大坂オフィス改修工事と商店街の空き家を活用したインキュベーション事業を行った。 ※リノベーションとは 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、新たな付加価値を与えること。 ※インキュベーションとは 起業家やスタートアップ企業を支援し、事業の成功を後押しする取り組みのこと。					●民間賃貸住宅の不足も移住選択肢の妨げになっていると考えられるため、供給推進を促したり、喫緊の課題となっている空き家対策と絡めた移住支援策を検討しなければならない。 ●空き家改修支援制度について、所有者へ効果的に周知する必要があるため、関係課との横断的な連携を図る。 ●「東京ふるさと国見会」の新規会員獲得のため、町の魅力を体験できる事業企画と継続した紹介者拡大を図る必要がある。 ●地域おこし協力隊員の卒隊後の定住化に繋げるため、応募時から将来のモデルケースを提示するとともに、活動中も地域住民との関係性をマネジメントする必要がある。 ●既存ないし潜在的な二地域居住者・居住希望者の把握は困難であるため、最適な物件やライフスタイルを提案できる条件整備を行い、広く周知して相談件数を増やす検討が必要である。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)						
	やや遅れ		移住定住に向けた支援制度が整備され一定の実績が認められるが、未だ制度の認知が低く、また移住希望者のニーズも多岐にわたることから、広報活動の充実と真に必要な方への到達度向上が求められる。また、地域おこし協力隊の定住率が低いことから、任期中・満了後のライフイメージをもって活動できるようサポートに注力していきたい。						

総合計画前期効果検証個票シート

主担当課		企画調整課		連携課		すべての課			
目標		6	町として生きるまちづくり(協働・交流連携)			10年後の姿			
政策名		2	人が集まりまた来たくなるまち(交流連携)			国見町に対する愛着や誇りが醸成され、官民連携でのプロモーションが行われており、国見町のブランドイメージが定着し、定住人口や二地域居住人口が増えています。			
施策名		3	プロモーションの推進						
関連計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略							
(重要 業績 評価 の 状 況 指 標)	指標名		指標の説明			基準値	中間目標値	実績値	
						2019年(令和元年)	2025年(令和7年)	2024年(令和6年)	
	ふるさと納税件数		当町へふるさと納税制度を活用して寄付された件数。			9,039件	12,000件	4,928件	
取 組 み の 評 価	No.	取り組み		評価結果		No.	取り組み		評価結果
	①	戦略的なメディア活用		やや遅れ		②	ブランドイメージと体制の構築		概ね順調
	③	町への愛着・誇り(シビックプライド)の醸成		概ね順調					
施 策 の 現 状 と 課 題	前期計画における施策の取り組みと効果(令和3年度～令和7年度)					施策の現状と後期計画へ向けた課題			
	●町の暮らしや風景など「日常生活にある小さな幸せ」をテーマに移住定住希望者や関係人口の増加につなげるため、R3・R4にPV(プロモーション・ビデオ)を作成、R5からはSNS(町公式Instagram)を活用して町の魅力を広く発信している。 ●国見版CI(コーポレート・アイデンティティ)の策定に向けて、R4から策定検討委員会を開催し、地域住民の意向調査やワークショップを通して町の魅力の掘り起こし作業を行った。R6には、それらの成果を改めて整理し公募型コンペ方式によってCIを表現するロゴデザインやキャッチコピーを決定し、CI策定によって町民が同じ目線に向かって行動していく環境が整った。 ●県外トップセールスや移住フェアを活用して、継続して町の魅力発信を行ってきた。					●近年では、道の駅開業や歴史的風致維持向上に向けた事業取り組みによって、町の食・農・歴史・伝統文化などについて地域住民の認知・意識向上が図られてきたが、身近なものに価値があることを再認識し、更にシビックプライドを醸成させるため、継続して町内外に発信させていく必要がある。 ●地理的条件もあり仙台圏からの来町者が、十分な魅力発信には至っていない。「仙台から一番近くで福島の桃が買える町」などわかりやすいキャッチフレーズを作成し、積極的な情報発信を行うことで、来町を促し、即効的な交流人口が期待できる。 ●CIについては策定後、広報やHPで公開したものの町民に浸透しているとはいえない状況である。CIロゴデザインにはデザインコンセプト・色・形においてそれぞれ意味が込められており、ロゴに込めた「国見らしさ」を伝える映像やポスター・短編ドキュメンタリーなどを作成し、ストーリー化して町内外に発信することで理解を深めていく。また、CIロゴデザインを見て・触れて・使える形にするため、グッズ・ノベルティを作成するほか、道の駅での商品パッケージやスタンプラリーに使用することで日常に浸透させる。			
施 策 全 体 の 評 価	全体評価		コメント(全体評価)						
	やや遅れ		近年、戦略的なメディア活用においては、特殊要因も絡みあまりできていないため「やや遅れ」と評価した。 町のプロモーション戦略においては、R5から開設した町公式Instagramのフォロワーは1,000人を超え、直近3か月の総インプレッション数は13,000回を記録するなど、一定の成果を記録しており、今後も継続して町内の魅力を発信していくことでフォロワー・インプレッション数のさらなる増加を図っていく。また、今後は仙台圏を対象とした情報発信・桃などの地域資源を活かしたイベント・体験型ツーリズムを企画し、関係人口の増加を図っていく。						